



CONTENTS

燃えるごみ減量大作戦～生ごみ編～	02
人権・同和問題に関するアンケート調査	04
わたしたちのまちの少年相談員	07
市からのお知らせ	08
トピックス	17
情報ひろば	18
あそぼ～児童センター	26
各種相談窓口・お誕生日おめでとう	27

今号の表紙

食と健口づくりフェスタ2011

6月5日いきいきプラザで、筑紫歯科医師会主催、第34回歯を守る集い「食と健口づくりフェスタ2011」が行われました。

これは6月の歯の衛生週間に合わせて、毎年筑紫地区4市1町を巡回して行われているもの。当日は、歯・口の健康に関する図画ポスター・標語の展示と表彰や、ブラッシング指導、かみかみセンサーを使った食育体験などさまざまな催しが行われ、869人の来場者でにぎわいました。

燃えるごみ減量大作戦

～生ごみ編～

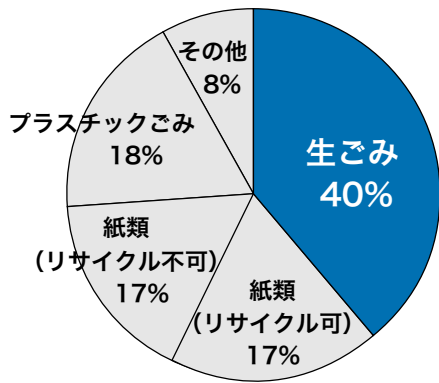


市は、平成18年度から家庭ごみの有料化を実施するとともに、ごみの減量に取り組んできました。その結果、市民の皆さんのごみに対する意識は年々高まっており、平成22年度に処理した燃えるごみの量は2万7395tで、処理費用は約5億円となりました。これは、有料化前(平成17年度)と比べると5698tの減少、約1億4000万円の節減となり、非常に大きな成果を上げています。

しかし、資源として有効利用できるものが、ごみとして捨てられているのも事実です。限りある資源を有効に活用するために、今後はごみであったものを資源に変える努力が必要です。今回は、生ごみの減量について一緒に考えてみましょう。



■燃えるごみの内訳グラフ (図1)



燃えるごみの40%は生ごみ

平成20年度に、市内の家庭から出た燃えるごみの内訳を調べたところ、生ごみが約40%を占めていました(図1)。

つまり、生ごみを減らすことができれば、燃えるごみの量を大きく減らすことができます。

また、生ごみは多量の水分を含んでいるため、焼却時には多くのエネルギーを必要とします。生ごみが減れば、焼却に必要なエネルギーが少なくて済み、ごみ処理費用の節減にもつながります。

では、生ごみ減量の具体的な方法には、どのようなものがあるでしょうか。

初級編 「もったいない」の精神で食べ残しをなくして減量

燃えるごみの内訳を調べた結果、「未利用食品(封を切らずに捨てられた食品)」が約2%含まれていることが分かりました。

また、「未利用食品に限らず、十分食べる事ができる食品も多く捨てられています。

これらは、燃えるごみの全体

中級編 「水切り」でごみを30%減量

生ごみの約80%は水分です。これは、水分だけで燃えるごみの約30%を占めていることとなります。

水切りを徹底することで、ごみ処理費用の節減につながり、生ごみの腐敗を防止する効果も期待できます。

上手な「水切り」方法

▽乾いたごみは濡らさない(水分の少ない野菜の皮やへたなど)

上級編 生ごみのたい肥化でごみを40%減量

生ごみのたい肥化に取り組めば、生ごみがほとんど出なくなり、燃えるごみ全体の約40%をそのまま減量できることとなります。

単純に考えると、45ℓのごみ袋を使っていた家庭は30ℓのごみ袋で済むようになり、環境だ

量からすればわずかな量かもしれませんが、食べ残しをなくして減量

しかし、「食材は使い切る」「食材を必要以上に買わない」「食べ残しをしない」などを一人一人が意識すれば、確実に減らすことができます。

では、水洗いの前に切り取って直接ごみ袋に入れるなど。

▽三角コーナーにたまったごみは、びんの底や手で押して水分を搾り出す(10%程度の水切り効果あり)。

▽レジ袋などにごみを入れる場合は、割りばしなどで底の部分に穴を開け、中にたまった水を出す。

だけでなく家計にも大きな効果が見込めます。

また、袋の中で生ごみが腐敗することがなくなるため、生ごみ以外のごみが少ない家庭であれば、ごみ出しの回数を減らすことができます。

家庭で簡単！ ダンボールコンポスト

ダンボールコンポストとは？

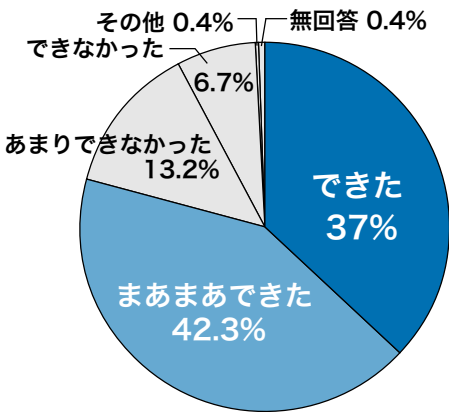
ダンボールコンポストは、みかん箱大のダンボールに生ごみを分解させる基材を入れ、これに家庭から出る生ごみを毎日投入して混ぜるだけで、簡単に栄養たっぷりのたい肥ができる優れたものです。

4人家族から出る生ごみ(1日500g〜1kg程度)を、約3カ月間処理することができます。また、ダンボールが水分を蒸発させるため、生ごみの水分調整が不要な点や、軒下・マンションのベランダなど場所を選ばない点も大きな特徴です。

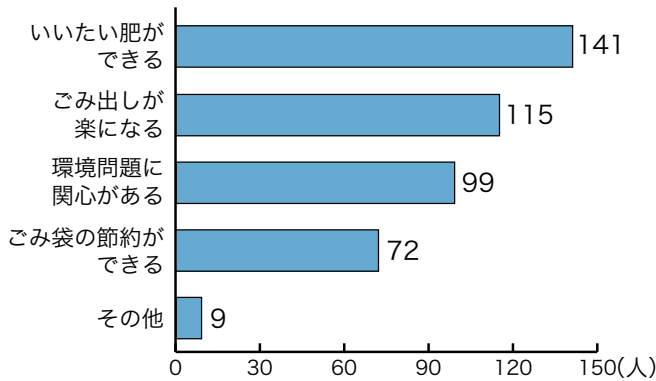
コンポスト普及実態調査

市は、生ごみのたい肥化を推進す

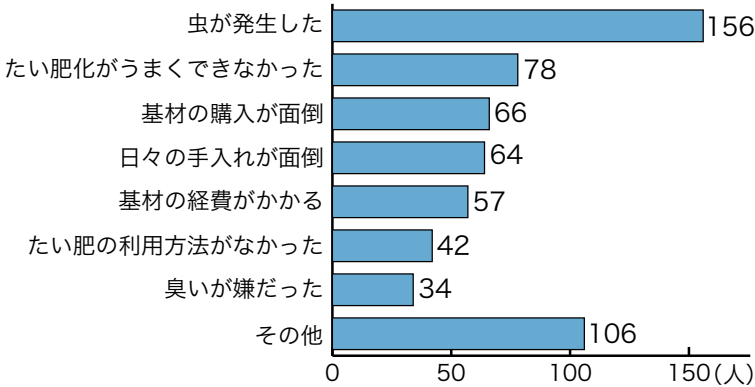
■たい肥の成功率 (図2)



■継続の理由 (図3)



■中断の理由 (図4)



るために、平成18年度から年に8回程度、市民を対象に「ダンボールコンポスト講習会」を実施しています。

昨年12月、過去の講習会受講者約1000人を対象に、「ダンボールコンポスト普及実態調査」を実施しました。

○たい肥化の成功率(図2)

約80%の人が、「生ごみのたい肥化に成功した」と回答しており、簡単にたい肥を作れることが分かります。

○継続の理由(図3)

ダンボールコンポストを継続している理由として、「いいたい肥ができるから」という回答が多く得られました。

○中断の理由(図4)

このダンボールコンポストには、長所だけでなく短所もあり、実態調査の回答では「虫の発生」が一番多い理由として挙げられています。虫は、コンポストを行う上で必ず発生するものです。しかし、「コンポストを開けっぱなしにしない」「コンポストに布などをかぶせ、虫が入らないようにする」など、きちんと対策をすれば、虫の発生はある程度抑えることができます。

その他の取り組み

○プランター菜園講座

プランター菜園は、マンションなどのベランダでも手軽に始めることができます。この講座では、季節に合った野菜の植え付けやダンボールコンポストの活用方法、古土の再生方法などを学べます。

※ ダンボールコンポストを実践していない人は、必ずダンボールコンポスト講習会を受講してください。

○生ごみ処理機等購入費補助

家庭の生ごみをたい肥化する生ごみ処理機などの購入に対して補助を行います。申請期限は、購入後1年以内です。詳しくは問い合わせください。

問い合わせ先
ごみ減量推進課
☎(584)1111
FAX(584)1147

ご協力ありがとうございました

平成22年度人権・同和問題に関するアンケート調査

問い合わせ先 人権男女共同参画課

☎(584)1111 ☒(584)1153

市民の人権・同和問題に関する意識と実態を把握し、今後の人権同和行政を推進するための基礎資料とするため、アンケート調査を行いました。

その集計結果の一部をお知らせします。

調査概要

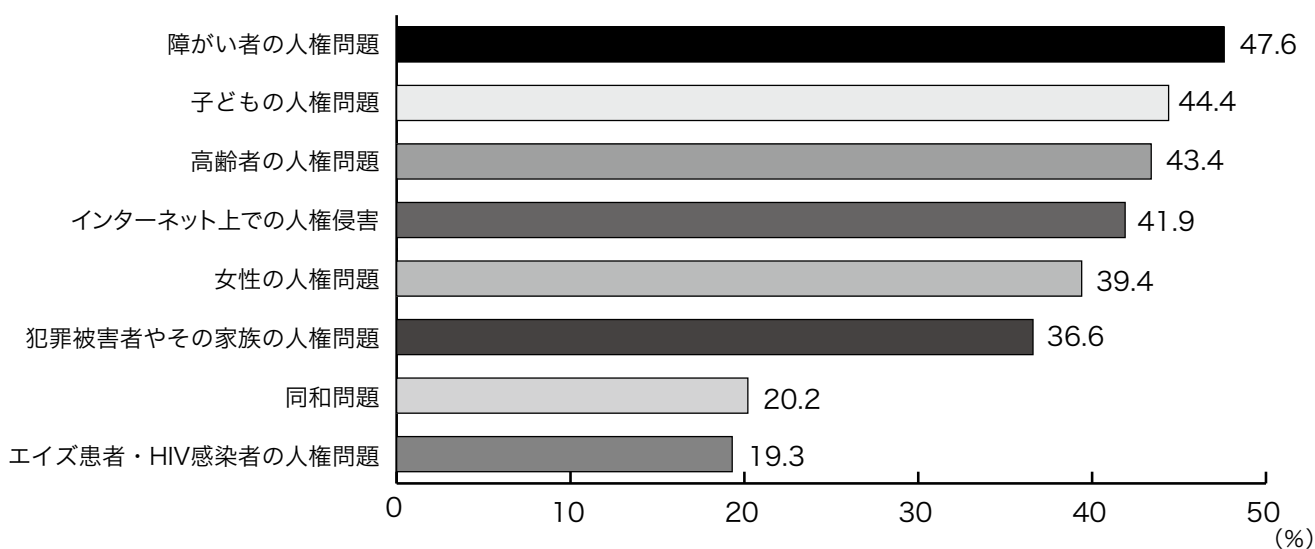
対象 無作為に抽出した20歳以上の市民
2000人

調査方法 無記名による郵送法で実施

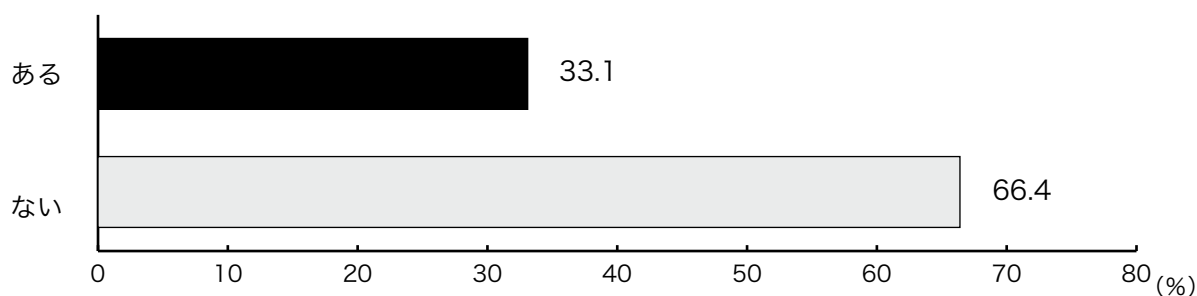
有効回収数(割合) 708人(35.4%)

前回調査 平成17年

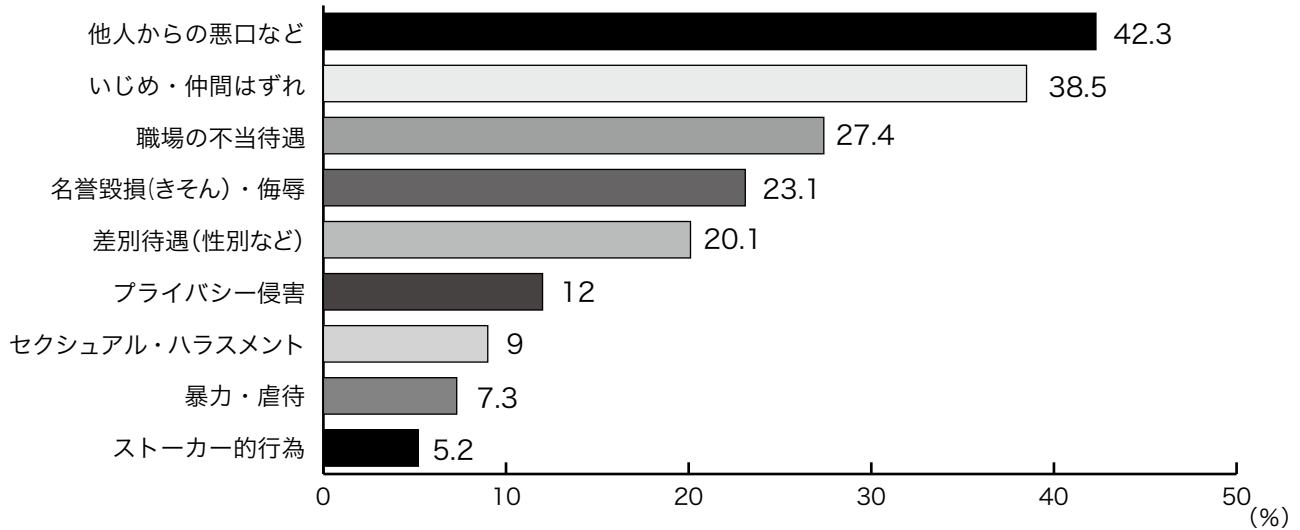
【問1】 あなたは何についての人権問題に関心がありますか。(複数回答)



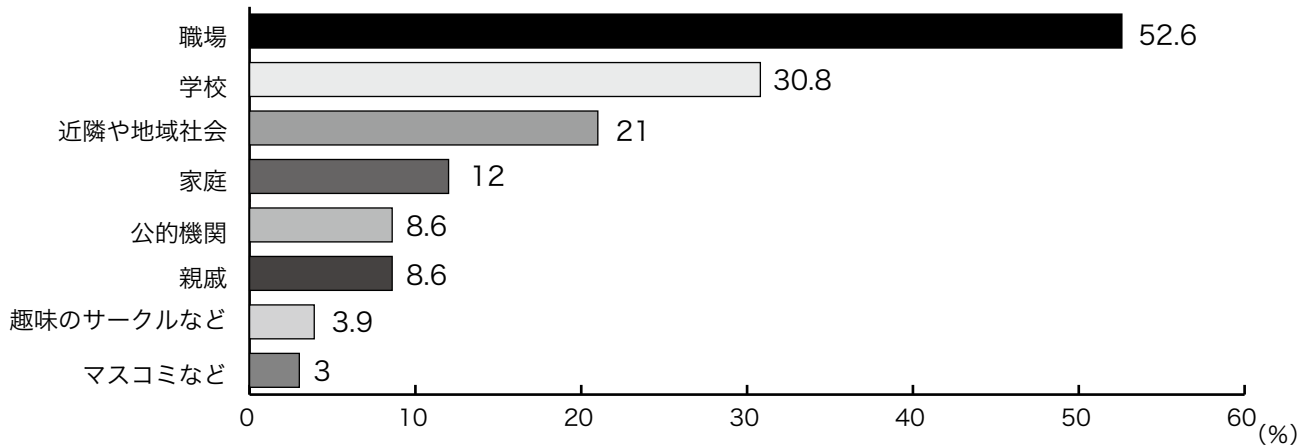
【問2】 人権が侵害されたと思ったことがありますか。



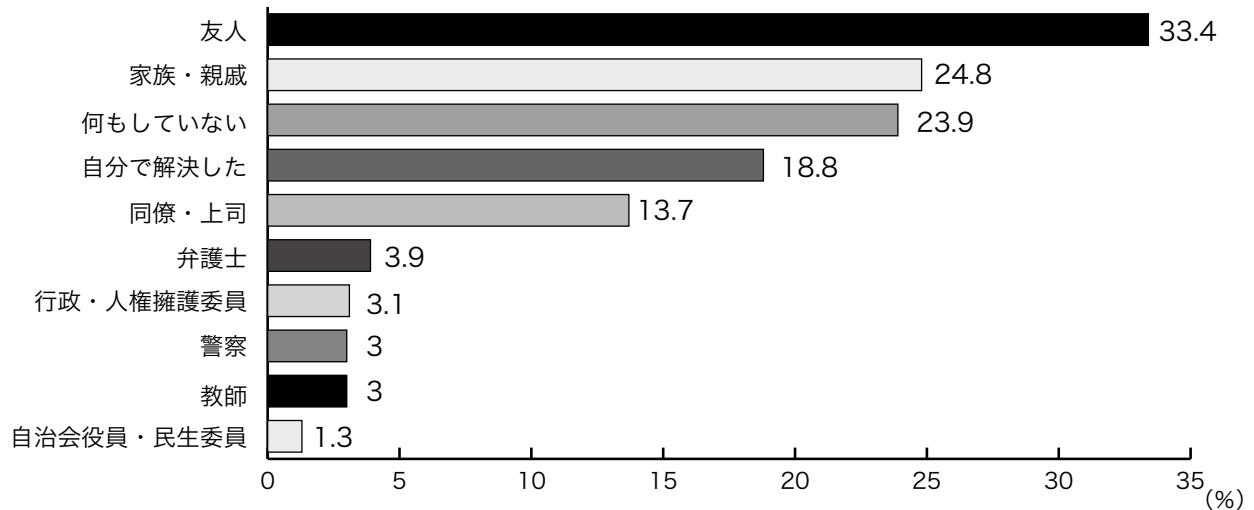
【問2-2】 どんなことで人権が侵害されたと思いますか。(複数回答)



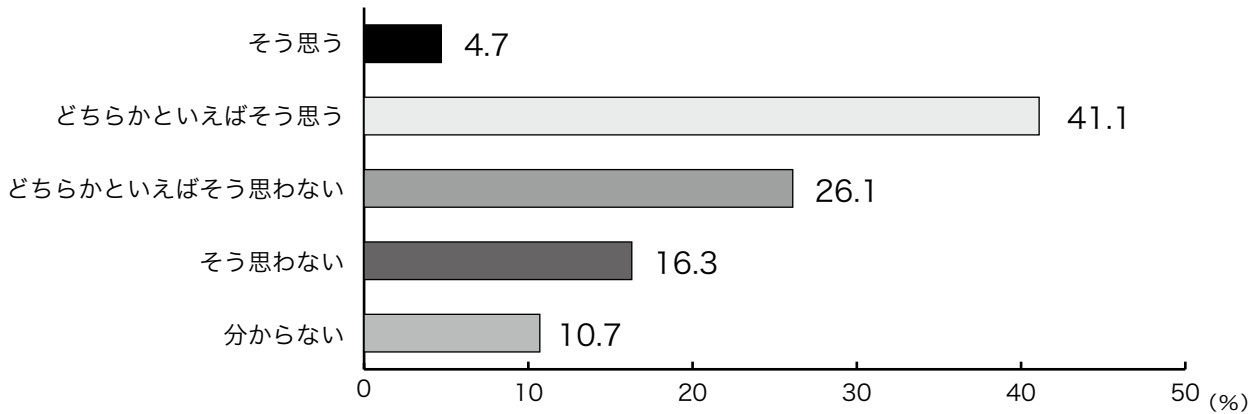
【問2-3】 どのような場で人権が侵害されたと思いますか。(複数回答)



【問2-4】 人権が侵害されたとき、どこ(誰)に相談しましたか。(複数回答)



【問3】 今の日本は、基本的な人権が尊重されている社会だと思いますか。



今回の調査を通して、さまざまな要望や課題が見えてきました。

市では、この結果を踏まえて、市民一人一人が人権意識の高揚に努め、基本的人権が尊重される差別のない明るいまちづくりを進め、市民が安心して暮らせる平等な社会の実現を目指していきたいと思います。

すべての人が幸せに生きるために

～7月は同和問題啓発強調月間です～

同和問題は、今日においても、なお同和地区の人々が就職や結婚などにおいて差別され、その基本的人権を侵害されるという重大な社会問題です。

私たちの周りには、さまざまな差別や人権侵害の事象があります。とりわけ同和問題は、最も深刻な人権侵害の一つです。この問題の解決に積極的に取り組むことは、人々の間に人権尊重の意識を根付かせ、あらゆる差別や偏見をなくし、私たちの身の回りを良くしようとする取り組みにつながるようになります。

福岡県では、毎年7月を「同和問題啓発強調月間」と定め、さまざまな啓発事業を実施し、県民あげて差別をなくす取り組みを行っています。みんなの人権が守られる明るい社会をつくるために、これを機会に考えてみてはいかがでしょうか。

● **パネル展**……………

『触れよう 感じよう 心にくる住井すゑ「橋のない川」との出会い～』

日時・場所

▽第1部

7月2日(土)～13日(水)
午前9時～午後5時

ふれあい文化センター新館ふれあい
プラザ(大谷6-24)

▽第2部

7月15日(金)～29日(金)

午前8時30分～午後5時
春日市役所ロビー
※ いずれの展示も休館日・閉庁日を除きます。

● **街頭啓発**……………

西鉄春日原駅などでリーフレットと啓発物品の配布を行います。

期日 7月1日(金)・8日(金)・22日(金)

● **県主催講演会**……………

講演会や映画上映を行います。入場は無料です。

日時 7月18日(月)

午後0時30分～4時20分(開場…
午前11時30分～)

内容

▽第1部 演奏ピュアハート

▽第2部 同和問題講演「民衆の歴史を語る～福岡の歴史を歩こう～」

講師・石瀧豊美さん(イシタキ人権学
研究者所長)

▽第3部 映画上映「信さん 炭坑町のセレナーデ」

場所 クローバープラザ大ホール(原町3-1-17)

問い合わせ先 (財)福岡県人権啓発情報センター

TEL (584)1271

FAX (584)1273

わたしたちのまちの少年相談員



春日市には、各地区に少年相談員がいます。自治会が推薦し、筑紫地区少年センター所長から委嘱を受けた人たちで、相談員の中には筑紫野警察署長が委嘱した「少年補導員」や、公安委員会が委嘱した「少年指導員」を兼務している人もいます。

少年相談員の活動内容

①相談業務

子どもたちや子どもたちを取り巻く問題について電話や面談で相談を受けています。

②街頭補導など

公園やゲームセンター、コンビニエンスストア、カラオケボックスなど市内のさまざまな場所を定期的に巡回し、子どもを非行や犯罪から守っています。また、小学校の登下校時の安全確保にも努めています。

③環境浄化

青少年に悪い影響を与えるような広告物や看板の撤去を行っています。

④その他の活動

自転車の無灯火運転を防止するために、啓発チラシの配布や声掛けなどを行い、地域全体の安全にも目を配っています。

また、PTA地区懇談会など地区行事にも積極的に参加しています。

■各地区少年相談員一覧(敬称略)

中学校区	地区名	氏名	電話番号	少年補導員	少年指導員	
春日	昇町	かじわらたかあき 梶原孝昭	☎(571)2115	○		
	小倉	まつおもり雄 松尾守雄	☎(581)8997			
	弥生	ちぢいおきよひで 千々岩清英	☎(586)1953	○		
	須玖南	たかはしみちお 高橋道夫	☎(575)5085	○		
春日東	若葉台西	ひだか いわお 日高 巖	☎(574)0380	○		
	若葉台東	やましたこうじ 山下浩司	☎(572)6135			
	光町	たけなかにであき 竹中英昭	☎(502)2077	○		
	宝町	あべみずほ 阿部瑞穂	☎(585)1169			
	千歳町	ひらしまてつじ 平島哲二	☎(581)6589	○		
	大谷	きし ひろし 岸 寛	☎(501)6958			
	小倉東	さいたなおゆき 税田直之	☎(581)7815	○		
	大和町	わたなべこういち 渡邊幸市	☎(571)5075			
	ちくし台	みやわきみよこ 宮脇濤子	☎(501)3030	○		
春日西	下白水南	まつおよういち 松尾洋一	☎(572)6641	○		
	泉	現在選考中				
	下白水北	ふじはら まもる 藤原 守	☎(501)4154			
	白水ヶ丘	あべやすお 安部泰雄	☎(581)5780			
	上白水	そのだまさきみ 園田正公	☎(502)1329			
春日南	天神山	かわさき あつし 川崎 惇	☎(585)8862			
	紅葉ヶ丘	いけだけんいち 池田健市	☎(592)1978	○		
	惣利	ひらのけんぞう 平野健藏	☎(595)0046	○	○	
	塚原台	なかしましゅんじ 中島俊二	☎(596)5798	○		
	白水池	いはらよしぶ 井原壽宣	☎(571)5268			
	松ヶ丘	はしもと いわお 橋本 巖	☎(596)3656	○	○	
	大土居	やまくちちから 山口主税	☎(595)0017			
	春日原	春日原	ぎょうとくまつ男 行徳眞津男	☎(571)8534		
			こにしのおよし 小西信義	☎(582)2227	○	
	春日野	春日原南	きたはらひであき 北原秀秋	☎(591)5844		
春日		もろおかたいぞう 諸岡泰三	☎(581)5281	○		
春日公園		とよますみちお 豊増道生	☎(574)2926	○		
平田台		なかのまさつね 中野正常	☎(595)0603	○		
春日北	須玖北	いとうとしあき 伊藤敏昭	☎(591)4443			
	岡本	うらつかいわた 浦塚岩太	☎(591)0252	○		
	日の出町	はた えまさみ 波多江正美	☎(591)8648	○		
	サン・ビオ	ほった あきら 堀田 晃	☎(502)0165			
	桜ヶ丘	まきの いずみ 牧野 泉	☎(592)8676	○		

問い合わせ先 地域づくり課 地域づくり担当 ☎(584)1111 FAX(584)1153
社会教育課 社会教育担当 ☎(575)4121 FAX(593)7380

お知らせ

「市からのお知らせ」をはじめ、市報に掲載した記事は、市報の発行日(毎月1日と15日)以降、市ホームページの「お知らせ」にも載せませす。

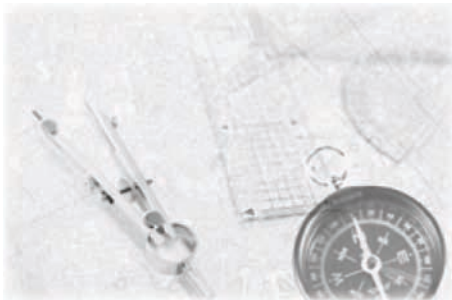
そのほか、市報に掲載していない情報もありますので、ぜひ利用してください。

市ホームページアドレス <http://www.city.kasuga.fukuoka.jp>

春日原北町地区対象

国土調査(地籍調査)を実施します

用地課 地籍調査担当 ☎(584)1111 ☎(584)1143



地 籍調査とは、土地の正しい位置、形状、面積などを明確にし、地籍簿および地籍図を作成する事業です。

平成23年度は、春日原北町1丁目から5丁目を調査する予定です。

また、調査開始前に土地の所有者を対象に説明会を開きます。

日時や場所については後日お知らせいたしますので、調査区域内の土地を所有する皆さんは出席をお願いいたします。

調査期間 8月～12月(予定)

調査箇所 春日原北町1～5丁目

春日市弥生の里児童画大賞展

子ども絵画ワークショップ・歴代受賞作品展示会

社会教育課 社会教育担当 ☎(575)4121 ☎(593)7380

春 日市弥生の里児童画大賞展の1環として、昨年も大好評だった絵画ワークショップを、今年は夏に2回開催します。

講師は「児童画展」で、過去に数多くの受賞者を輩出している絵画教室の先生です。参加は無料です。絵が得意な人も普段絵を描かない人も、楽しい時間を過ごしましょう。

対象 市内に居住する小学生

※ 保護者の見学はできません。

○「どーんとアニマル描こうよ!木登りアニマル?かけっこアニマル?君なら何アニマル?」

期日 8月12日(金)

時間

▽低学年の部(小学1～3年生) 午前10時～正午

▽高学年の部(小学4～6年生) 午後2時～4時

場所 ふれあい文化センター旧館大会議室(大谷6-24)

定員 各30人
講師 吉村 形さん(Studio Kei、彫刻家)

○「よく見てみたら...?いっぱい発見して元気に描こう!」

期日 8月25日(木)

時間

▽低学年の部(小学1～3年生) 午前10時～正午

▽高学年の部(小学4～6年生) 午後2時～4時

場所 ふれあい文化センター旧館学習室3

定員 各20人

講師 津田勝巳さん(つだ美術研究所)

申込方法 7月22日(金)までに、電話かファックスまたはEメールで希望講座名、住所、氏名、電話番号、学校名・学年を伝える

※ 申込多数の場合は抽選で決定します。結果は7月中旬にお知らせします。

申込先 社会教育課社会教育担当

☑ syakai@city.kasuga.fukuoka.jp

歴代受賞作品展示会

8月1日(月)からの作品募集に合わせ、過去19回の上位入賞作品を3期に分けて展示します。

子どもたちの想像力溢れる、気持ちの込もった作品ばかりです。観覧は無料です。ぜひ来場してください。

展示期間 7月16日(土)～8月31日(水)(月曜日休館)

時間 午前10時～午後5時

展示場所

▷ふれあい文化センター新館ふれあいプラザ(大谷6-24)

▷ふれあい文化センター旧館社会教育課事務所前(第9回～第19回の大賞作品のみ)

展示作品 第1回～第19回入賞作品(金・銀・銅賞作品は除く)

平成23年度の受け付けを始めます

国民年金保険料「免除」・「若年者納付猶予」

国保年金課 年金担当 ☎(584)1111 ㊟(584)1141

経

経済的理由などで、国民年金保険料の支払いが困難な場合、申請して認められると保険料が免除または猶予(30歳未満が対象)される制度があります。

免除・猶予の期間は、7月から翌年6月までです。6月まで免除・猶予をされていた人で、引き続き制度の適用を希望する人は、7月以降、早めに手続きをしてください。

ただし、前年度の申請時に継続審査を併せて希望していた人で、免除・納付猶予承認書に「継続審査申出受付済」と記載されている場合は、新たに申請する必要はありません。

また、現在は免除を受けていない人の申請も、随時受け付けています。

○学生納付特例制度

学生には、納付を猶予する制度「学生納付特例制度」があります。

この制度を利用するには毎年申請が必要で、4月から受け付けています。同制度の利用を今年度も希望する人や、新たに希望する人は申請してください。

▽申請に必要な物
▽年金手帳

▽印鑑(本人が手続きをする場合は不要)

▽学生納付特例の場合は、学生証または在学証明書

▽平成23年1月2日以降に転入した人は、平成23年度所得証明書(扶養・控除などが記載されているもの)

※ 離職日が平成22年3月31日以降で、失業を理由として申請する場合は、雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証などが必要です。

○保険料の追納について

「免除」・「若年者納付猶予」・「学生納付特例」の期間は、10年以内であれば保険料を後から納付(追納)することができます。保険料を追納した場合は、年齢基礎年金額は減額されません。

ただし、承認を受けた年度の翌々年度を越えて追納する場合は、当時の保険料に加算金が付きます。

申請・問い合わせ先

▽国保年金課年金担当(市役所1階)

▽南福岡年金事務所

☎(552)6128
㊟(541)7649

■国民年金保険料免除・猶予一覧(平成23年度)

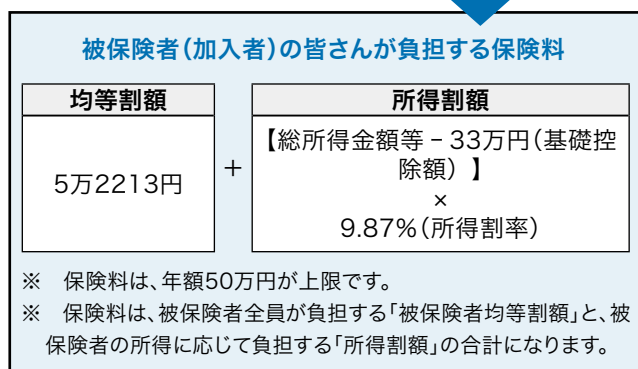
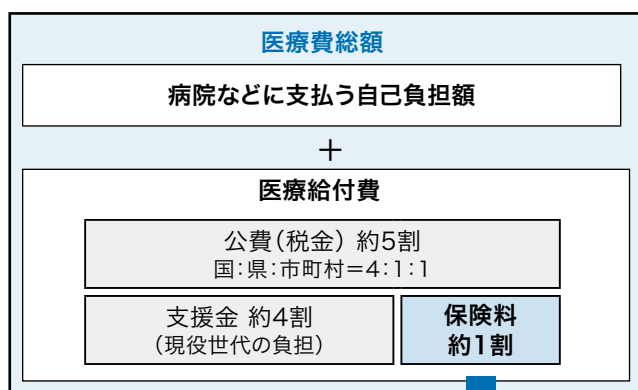
免除・猶予の名称	平成23年度 保険料 (定額1万5020円)	免除・猶予期間の 年金受給額	所得審査	
			所得基準	審査対象
全額免除	0円	全額納付した場合の 2分の1	審査対象者それぞれの前年所得が (扶養親族の数+1)×35万円+22万円以下 【目安】 ▷4人世帯(夫婦と子2人)の場合、162万円以下 ▷2人世帯(夫婦)の場合、92万円以下 ▷単身世帯の場合、57万円以下	本人 配偶者 世帯主
4分の3免除	3760円	全額納付した場合の 8分の5	審査対象者それぞれの前年所得が 78万円+扶養親族の数×38万円+各種控除額など以下	
半額免除	7510円	全額納付した場合の 4分の3	審査対象者それぞれの前年所得が 118万円+扶養親族の数×38万円+各種控除額など以下	
4分の1免除	1万1270円	全額納付した場合の 8分の7	審査対象者それぞれの前年所得が 158万円+扶養親族の数×38万円+各種控除額など以下	
若年者納付猶予 (30歳未満対象)	0円	年金額として 計算されない	全額免除と同じ基準	本人 配偶者
学生納付特例	0円		半額免除と同じ基準	本人

※ 4分の3、半額、4分の1免除では、免除になった額の残りの保険料を納めなければ未納の場合と同じ扱いになります。

平成23年度後期高齢者医療制度

国保年課 医療担当 ☎(584)1111 ☒(584)1141

■保険料の決まり方(計算方法)



後

期高齢者医療制度の被保険者(加入者)の皆さんに対して、「平成23年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」を7月中旬に送付します。これは、平成22年中の所得の届け出に基づき、平成23年度の保険料額を決定したものです。

なお、保険料は、平成22年中の所得金額と世帯の状況(平成23年4月1日現在)を基に算定を行い、決定しています。

▽保険料について

▽保険料は、県内どの地域でも同じ基準で算定されます。

▽保険料は、加入者一人一人にか

かります。保険料率(被保険者均等割額、所得割率)は、2年ごとに見直され、今回は、平成24年度に改定されます。

▽総所得金額等とは、前年中の「公的年金等収入ー公的年金等控除」、「給与収入ー給与所得控除」、「事業収入ー必要経費」などの合計額で、各種所得控除前の金額です。

▽収入が公的年金等のみの人で、年額が153万円以下の場合には、総所得金額等が33万円以下となるため所得割額はかかりません。

8月が更新月です 「限度額適用・標準負担額減額認定証」

上記の認定証は、後期高齢者医療制度の被保険者で所得が低い人の、入院時の医療費の限度額と食事代の減額区分を証明するものです。

現在使用している減額認定証の有効期限は、7月31日です。

減額認定証をすでに持っている人で、平成23年度の市民税が非課税である世帯の人には、8月1日からの新しい減額認定証を7月下旬に送ります。

減額認定証を持っていなかった人で、新たに交付を希望する場合は、申請してください。

申請に必要な物 印鑑、被保険者証
※ 収入額などを証明するもの(非課税証明書など)や入院期間が確認できるものが必要になる場合があります。

平成23年度の保険料軽減措置

▽均等割額の軽減

平成23年度は、平成22年度の保険料軽減措置(被保険者均等割の9割、8.5割(注1)、5割、2割軽減)を継続して行います(下表参照)。

※注1 原則は「7割軽減」ですが、特例措置により「8.5割軽減」となっています。

▽所得割額の軽減

総所得金額等が91万円以下(公的年金のみの場合は、収入額で211万円以下)の人は、所得割額が5割軽減となります。

▽被用者保険(注3)の被扶養者であつた人の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日に「会社などの健康保険

■均等割額の軽減措置

均等割額軽減割合	平成23年度軽減後の均等割額(年額)	同一世帯内の被保険者および世帯主の軽減対象所得金額(注2)の合計額
9割軽減	5221円	【33万円(基礎控除額)】以下で、かつ【被保険者全員が年金収入80万円以下(その他各種所得がない)】
8.5割軽減	7831円	【33万円(基礎控除額)】以下
5割軽減	2万6106円	【33万円(基礎控除額)+24万5000円×被保険者(世帯主を除く)の数】以下
2割軽減	4万1770円	【33万円(基礎控除額)+35万円×被保険者数】以下

※注2 軽減対象所得金額は、基本的には総所得金額等と同じですが、公的年金等収入の場合、「公的年金等収入ー公的年金等控除ー15万円」となるなど、例外があります。

保険料などをお知らせします

医療費の 自己負担割合変更について

医療機関にかかるときの医療費の自己負担割合は、1割または3割です。毎年、前年中の所得を基に、8月から翌年7月までの1年間の自己負担割合の判定を行います。

自己負担割合は原則1割ですが、同じ世帯の被保険者のいずれかの人の市民税課税所得が145万円以上である場合には、3割となります。ただし、市民税課税所得が145万円以上であっても、次のいずれかの条件に該当する場合は、申請により1割負担となります。

- ▷ 同じ世帯の被保険者が2人以上の場合
同じ世帯の被保険者全員の収入の合計額が年額520万円未満
- ▷ 同じ世帯の被保険者が本人のみの場合(次の①または②に該当)
① 本人の収入が年額383万円未満
② 本人と同じ世帯の70歳から74歳までの人の収入の合計額が、年額520万円未満

8月1日から使用できる新しい被保険者証(薄緑色)は、7月下旬に市役所から郵送します。8月1日以降に医療機関にかかるときは、新しい被保険者証を窓口に提示してください。有効期間は、平成24年7月31日までの1年間です。ただし、保険料の滞納がある場合は、通常より短い有効期限の被保険者証を窓口で交付することがあります。7月31日までに新しい被保険者証が届かない場合は、問い合わせてください。

の被扶養者」であった人は被保険者均等割額が9割軽減となります。また、所得割額はかかりません。

※注3 被用者保険とは、全国健康保険協会管掌保険、組合管掌健康保険、船員保険、共済組合を指します。国民健康保険・国民健康保険組合は該当しません。

保険料の減免制度

災害や失業などにより保険料の納付が困難となった場合は、保険料が減免できる場合がありますので、相談してください。

特別徴収から口座振替に変更
後期高齢者医療保険料の納付方法が特別徴収(年金からの差し引き)の場合、申請することで口座振替に変更ができます。

年金からの差し引きが中止され、口座振替による支払いへ変更になります。
ただし、これまでに保険料の滞納がある場合は、口座振替への変更が認められないことがあります。

年金からの差し引きとなる人
年金受給額が年額18万円以上で、介護保険料と後期高齢

特

別徴収から口座振替に変更
ができます。

者医療保険料の合計額が年金受給額の2分の1を超えない人

社会保険料控除について

後期高齢者医療保険料は、所得税と住民税の申告の際、社会保険料控除の対象となります。

特別徴収から口座振替に変更した場合、社会保険料控除は口座振替で支払った人に適用されますので、世帯全体の所得税と住民税の負担額が変わることがあります。

被
保険者証が、8月から新しくなります。

被

現在の後期高齢者医療被保険者証(水色)は、平成23年7月31日までの有効期限となっています。

7月29日までに申請を

乳幼児医療受給資格更新

国保年金課 医療担当 ☎(584)1111 FAX(584)1141



乳 幼児医療(3歳以上)の受給資格更新を行います。現在受給している人に対して、7月5日(火)に案内を送りますので、届かない場合は連絡してください。

申請がない場合、9月30日で受給資格がなくなりますので注意してください。詳しくは問い合わせてください。

申請先 国保年金課 医療担当(市役所1階)

障がい者のための自動車運転免許取得費補助

福祉支援課 障がい担当 ☎(584)1111 ☎(584)3090

障

がいの者の就労支援を図るために、市は、第1種普通自動車免許を取得する費用を一部補助します。

対象 次の条件をすべて満たす人

▽18歳以上49歳で、市内に居住(住民登録または外国人登録)し、1年を経過している

▽身体障害者手帳1級、4級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持している(施設入所または入院中である場合を除く)

▽平成23年度の世帯全員の市民税所得割が非課税

▽運転免許取得後、確実に就労が見込まれる

▽過去に自己の責任で運転免許の取り消しを受けたり、失効したりしていない

▽道路交通法の規定に基づく適性試験の合格基準に合致する

※ 平成24年3月31日までに免許を取得することが条件です。

また、自動車学校の入校時期は助成決定後となります。

補助上限額 10万円

申請方法 12月22日(木)までに、福祉支援課にある申請書を提出する(内部障がいの場合は意見書が必要)

申請先 福祉支援課障がい担当(市役所1階)

障がい福祉計画の検討協議会委員募集

福祉支援課 障がい担当 ☎(584)1111 ☎(584)3090

市

は、障がい福祉サービスの基盤整備および支援体制の強化に向けて、障害者自立支援法に基づく「第3期障がい福祉計画」を策定します。この検討協議会の一員として、計画の策定に携わる市民委員を募集します。

対象 市内居住者で障がい者福祉に熱意のある20歳以上(平成23年4月1日現在)の人

※ 市の付属機関の委員になっている人を除きます。

任期 10月～平成24年3月

会議開催回数 月1回程度

報酬 会議出席1回当たり6500円(別途、費用弁償として10000円支給)

募集人員 2人

応募方法 7月29日(金)(必着)までに、「私が考える障がい者支援について」というテーマで書いた作文(800字程度)に住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、職歴または経歴、活動経験、応募動機を書き加えて持参または郵送する

選考方法 書類審査

応募先 福祉支援課障がい担当(〒816-8501春日市役所)

10月29日(土)・30日(日)に行う「春日奴国あんどん祭り」の出演者とボランティアを募集します。

市民の手で新しい春日奴国あんどん祭りをつくろう!! 出演者・ボランティア募集



10月29日(土)・30日(日)に行う「春日奴国あんどん祭り」の出演者とボランティアを募集します。

○出演者募集

対象 市内に居住または勤務している人、および市内で出演演目の教室を開いている人

※ 出演者会議に出席できる人に限ります。

詳細

- ▷持ち時間は出入り時間を合わせて15分
- ▷ステージの広さは、幅9m×奥行き5m
- ▷出演料、費用弁償などの手当てなし

申込方法 8月31日(水)までに、郵送かファックスで「第

35回春日奴国あんどん祭り出演申込書」を送る(持参可)

※ 出演申込書は春日市民祭り振興会事務局に準備しています。また、同振興会ホームページからも入手できます。

○ボランティア募集

対象 市内居住者で祭りに協力できる20歳以上の人

申込方法 電話かEメールで住所、氏名、電話番号を伝える

問い合わせ先 同事務局(伯玄町2-24春日市商工会内)

☎(581)1407 ☎(575)0702

🌐 <http://www.andonmatsuri.com/>

子ども手当

平成23年6月の「現況届」は不要です

こども未来課 母子児童担当 ☎(584)1111 ファク(584)1115

子ども手当については、平成22年度のみ単年度法律で

したが、国民生活などの混乱を回避するため、平成23年3月31日に、支給を平成23年9月分まで6カ月間延長する法律が公布され、4月1日より施行されています。

この平成22年度子ども手当法を延長する法律(いわゆるつなぎ法)により平成23年9月分までは、これまで子ども手当法どおり、中学校を修了する子どもまでを対象に、1人当たり月額1万3000円を支給します。

平成23年10月分以降の子ども手当については、国において今後検討が行われることから、暫定的なつなぎ期間中である平成23年6月は、現況届を提出する必要はありません。

○現況届とは

子ども手当の受給者は、子ども手当法(平成22年法律第19号)第27条の規定により、毎年6月に現況届を提出する必要があります。

この届は、毎年6月1日における受給者の状況や、子どもの監護養育状況などを把握し、子ども手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するための手続きです。

地上アナログ放送終了間近

不用なテレビは適正に処理を

ごみ減量推進課 ☎(584)1111 ファク(584)1147

7月24日(日)に地上アナログ放送が終了します。これに伴って、不用になったテレビの不法投棄の増加が社会的に懸念されています。

家電リサイクル法では、テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機を処理する場合、これらを確実にリサイクルするため、リサイクル料金を支払って小売業者(家電販売店)などに引き渡すこととなっています。

テレビの買い替えや廃棄を考えている場合は、家電リサイクル法で定められた次の方法で、適正に処理してください。

○家電リサイクル品の処理方法

いずれもリサイクル料金と収集運搬料金が必要です。

▽以前購入した店やこれから購入する店に引き取ってもらう

▽地区の担当収集業者に引き取ってもらう

▽ベスト電器カスターマーサポート福岡
(☎(651)9161)に引き取ってもらう

※1 不法投棄は廃棄物処理法で禁止されており、違反した場合は厳しく罰せられます。

※2 無料で家電製品などを回収すると広告しながら、実際は有料で回収する業者などについては、その行為が法令に違反する無許可営業の場合もありますので注意してください。

臨時相談コーナーを開設します 地上デジタル放送

7月24日(日)にすべてのアナログ放送が終了し、地上デジタル放送へ完全移行します。

デジサポ福岡(総務省福岡県テレビ受信者支援センター)では、地上デジタル放送への対応を支援するため、臨時相談コーナーを開設します。

相談は無料で、事前の予約も不要です。また、相談内容によっては戸別に訪問します。

期間

▷7月 1日(金)・2日(土)・24日(日)~29日(金)・31日(日)

▷8月 1日(月)~26日(金)(土・日曜日を除く)

時間 午前10時~午後3時

場所 市役所1階市民ホール

問い合わせ先 デジサポ福岡

☎(303)0101

ファク 0570(00)1770

※ 平日は午前9時から午後9時の間に、土・日曜日、祝日は午前9時から午後6時の間に問い合わせてください。



「社会を明るくする運動」を推進します

人権男女共同参画課 ☎(584)1111 FAX(584)1153

■保護司一覧(敬称略・順不同)

氏名	地区	電話番号
しろすげのり 白水繁則	春日	☎(591)5666
たかじゅいち 高 壽一	千歳町	☎(581)5997
はんざわ ただし 半澤 正	春日原北町	☎(581)1349
さえき さちこ 佐伯幸子	泉	☎(585)9344
おにくら み え こ 鬼倉美恵子	須玖北	☎(573)2468
かつの ゆきまさ 勝野幸正	上白水	☎(591)7987
ささぶら よしゆき 笹淵善之	白水ヶ丘	☎(592)8133
ふじい たかし 藤井 卓	天神山	☎(571)5673
ないとう とおる 内藤 徹	大土居	☎(595)0514
いずみ やすかず 泉 安和	塚原台	☎(595)1100
いわもと のぶただ 岩元忍忠	白水ヶ丘	☎(575)1370
おおつ あつし 大津 敦	紅葉ヶ丘東	☎(501)2862
かたの あきこ 片野明子	松ヶ丘	☎(596)6326
たけすま さとし 武末政利	桜ヶ丘	☎(582)3802
いのうえ ふ き こ 井上美貴子	岡本	☎(581)6553
しばたしゆんたろう 柴田俊太郎	下白水北	☎(591)0561
よねだ かつまさ 米田勝正	塚原台	☎(595)0280
かなどう まさふみ 金堂雅文	上白水	☎(582)5650
はら ゆきお 原 幸雄	日の出町	☎(591)6354
こが としみつ 古賀俊光	松ヶ丘	☎(596)5870
かなどう みほる 金堂 実	大和町	☎(582)6833

※ 平成23年4月1日現在

安

全で安心な暮らしはすべての人の望みですが、テレビや新聞では、毎日のように事件のニュースが報道されています。犯罪や非行をなくすためには、取り締まりを強化して、過ちを犯した人を処罰するだけでなく、立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくことや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域をつくることも重要です。

「社会を明るくする運動」強調月間

7月は、「社会を明るくする運動」の強調月間です。

この運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

推進大会などに参加し、一人一人ができることから始めませんか。

犯罪・非行や、覚せい剤・シンナーの乱用などで困っている人は、遠慮なく近くの保護司に相談してください。

○第61回「社会を明るくする運動」推進大会

日時 7月30日(出)

午後1時～3時

場所 ふれあい文化センター旧館サンホール(大谷6-24)

内容 小学生作文発表、ビデオ映画上映、リサイクル自転車抽選

私たちのまちの保護司です

保護司は、法務大臣から委嘱され、犯罪を犯したり、非行に走ったりした人が立ち直り、社会で立派に更生できるよう手助けをしています。

また、地域での「社会を明るくする運動」、特に青少年の非行防止と健全育成のための活動を行っています。

スズメバチにご注意を!

スズメバチは危険ですが、通常巣を刺激しなければ人を襲うことはないといわれています。

巣は生け垣や軒下、天井裏などに多く見られ、山の中では土手や木の洞などにも営巣します。

5～6月ごろに巣を作り、働きバチを育て、女王バチが冬眠するまでの半年間程度活動します。9～10月はハチの数も増え、盛んに活動します。種類によっては警戒心も強くなるため注意が必要です。

○もし、刺されたら

応急処置としては、傷口から毒を絞り出し、水道水でよく洗った後、氷などで冷やしましょう。

人によっては呼吸困難、めまい、失神など重篤なシヨツ

ク症状を起こす場合がありますので、早めに医療機関を受診しましょう。

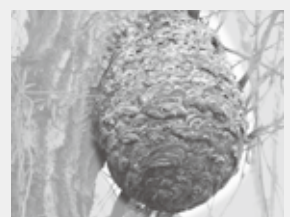
○ハチの巣の駆除

市ではハチの巣の駆除は行っていません。土地の所有者または管理者の責任で駆除してください。

問い合わせ先 環境課生活環境担当

☎(584)1111

FAX(584)1147



報告します

東日本大震災の被災地支援について

春日市救援対策本部(総務課内) ☎(584)1156(直通) ☎(584)1145

3 月11日に発生した「東日本大震災」に関する市の被災地支援(追加実施分)について、状況を報告します。

○市民義援金(第二次分)を送金

4月1日から5月31日までに市民の皆さんから寄せられた義援金を、6月1日に春日市民義援金(第二次分)として送金しました。

市内各中学校生徒徒会、春日市柔道協会、春日市柔道育成会、福岡地区防衛協会青年会、その他市内の企業や団体、自治会、個人の皆さんから多数の善意をお寄せいただき、ありがとうございます。

送金額 520万6400円(送金額累計

1429万7600円)

送金先

▽日本赤十字社

260万3200円

▽社会福祉法人中央共同募金会

260万3200円

※ 今後、この義援金は、両団体を通じて被災者に配分されます。なお、義援金は引き続き募集していますので、ご協力をお願いします。

義援金箱設置期間(予定) 9月15日(木)まで

設置場所・時間(閉庁・閉館日を除く)

▽市役所市民課

午前8時30分～午後5時

▽いきいきプラザ(昇町1-120)

午前8時30分～午後5時

▽ふれあい文化センター(大谷6-24)

午前9時～午後7時

▽奴国の丘歴史資料館(岡本3-57)

午前9時～午後5時

※ 希望する人は、所得税の確定申告などの際に必要となる「預り証」を交付しますので、義援金を募金する際に窓口申し出てくださいます。

○被災地へ新たに職員を派遣

市は、東日本大

震災の被災地支援のため、健康福祉部および市民部の職員を宮城県東松島市と石巻市へ、2人ずつ新たに派遣しました。

東松島市では、

5月27日からと

6月14日からの9日間、県と市町村の合同支援チームの一員として、被災地市役所の窓口業務や相談業務の支援を行いました。

また、石巻市へは、6月13日から7月15日までの約1カ月間の予定で派遣しており、現在も支援活動中です。

東松島市から帰任した職員の報告によると、「津波で壊れた家屋や流された車などは手付かずの状態。現地の職員は、行政機能の回復や復旧に向けて懸命な努力を続けているものの、疲労は限界に達しており、継続的支援が必要と思う」とのことでした。

今後も市は、被災地の支援に積極的に取り組んでいきます。

市民の皆さんの一層のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



△被災地支援を行う職員の壮行会

第38回春日市文化祭作品展 展示作品を募集します

11月5日(土)・6日(日)にふれあい文化センターで行う「第38回春日市文化祭作品展」の展示作品を募集します。

文化祭期日 11月5日(土)・6日(日)

申込期間 8月14日(日)～10月2日(日)

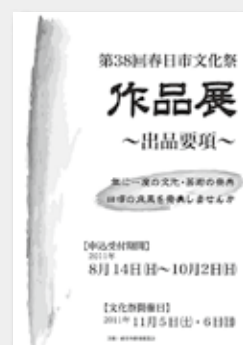
※ 詳しくは、ふれあい文化センター(大谷6-24)、市役所、各地区公民館などに置いている出品要項を見てください。

問い合わせ先

文化振興課事業担当

☎(584)3366

FAX(501)1669



△第38回春日市文化祭
出品要項

入札結果 市発注の建設工事

5月に行った建設工事の入札結果(契約金額5000万円以上)をお知らせします。

入札案件 (仮称)大土居地区公民館新築工事(建築主体工事)

工事期間 平成23年6月1日～平成24年2月29日(建物部分については平成23年12月26日まで)

契約金額 1億489万5000円

工事業者 永田建設株式会社

問い合わせ先 財政課契約担当

☎(584)1111

FAX(584)1145

国民健康保険加入者の皆さんへ

はり・きゅう費の助成について

国保年課 国保担当 ☎(584)1111 FAX(584)1141

春

日市の国民健康保険に加入している人は、申請をすると「春日市国民健康保険はり・きゅう受療証」の交付を受けることができます。

有効期限は原則毎年6月末日ですが、75歳になる人は75歳の誕生日の前日までです。

春日市が指定したはり・きゅう施術所で、はり・きゅうの施術を受けるときに、受療証と国民健康保険被保険者証を提示すると左記の金額で施術を受けることができます。

また、後期高齢者医療にも同様の制度(有効期限は毎年3月末日)がありますので、必要な場合は申請してください。

施術料金

▽一術(はり・きゅういずれか) 610円

▽二術(はり・きゅう両方) 760円

※ 助成は、1日1回、ひと月に10回を限度とします。

申請に必要な物 春日市国民健康保険被保険者

証(後期高齢者は後期高齢者医療被保険者証)、印鑑

申請先 国保年金課国保担当(市役所1階)

市民図書館から



～いま気になるこの一冊～

ボランティアの現在・過去・未来

問い合わせ先 春日市民図書館

☎(584)4646 FAX(584)3900

東日本大震災でも大活躍したボランティア。休日を利用した日帰りボランティアなど、無理をしないライフスタイルに合わせた活動が見直されています。「ボランティアって、具体的にはどうすればいいの」「私にもできるのかしら」など、少々敷居が高いと感じている人も、まずはボランティア活動に関心を持ってみませんか。

『いまあなたにできる、50のこと』

ウェーブ出版/編

WAVE出版 369.7円【棚43】

ボランティアといえば何を思い浮かべるでしょうか。例えば募金も立派なボランティアです。

この本では最初の一步として募金やチャリティー商品の購入による支援、家庭で不用になった書き損じのハガキの有効利用など、気軽に始められる情報が満載です。

いまあなたにできる、
50のこと

『ボランティア・NPO』

あめみやたかこ
雨宮孝子/他著

中央法規 369.7円【棚43】

一口にボランティアといってもいろいろな形態があります。この本では、主にボランティア組織について解説しています。NPOや企業支援の在り方など、これから本格的にボランティア活動を行うに当たって、どんな仲間と活動していけばいいのか指針を示してくれます。



『幸せを届けるボランティア不幸を招くボランティア』

たなか ゆう
田中 優/著

河出書房新社 YA369夕【棚53】

現実のボランティア活動は実際のところどうなっているのか。きちんと相手に届いているのか。みんなが思っている素朴な疑問に答えるとともに、その仕組みを分かりやすく解説しています。

ボランティアの根本的意義にまで踏み込んで書かれた意欲作です。



7月のおはなし会

絵本やわらべうたを一緒に楽しみませんか。

☆ 午前11時～11時30分：6日(水)・0歳から、13日(水)・1歳から、20日(水)・0歳から、27日(水)・1歳から

◎ 午後3時～3時30分：2日(土)・小学生から、9日(土)・3歳から、16日(土)・小学生から、23日(土)・3歳から

☆：ふれあい文化センター旧館集会室 ◎：市民図書館



紅葉ヶ丘ジュニアソフト

全日本小学生ソフトボール県大会優勝

4月30日、5月1日に筑紫野市で行われた「第25回全日本小学生ソフトボール福岡県大会」で、春日市スポーツ少年団所属「紅葉ヶ丘ジュニアソフト」が優勝。8月に福井県で行われる全国大会に出場します。

同チームは、週3回の練習に集中して取り組み、大会当日は互いに励まし合いながら試合に挑み優勝を勝ち取りました。

5月26日、結果報告のため市役所を訪問した同チーム。主将の

しゅどう

首藤選手は「8月の全国大会に向けて練習を頑張り、優勝を目指します」と意気込みを語ってくれました。

これを受け、井上市長は「全国大会なので緊張するかもしれないけれど、全力を出し切って頑張ってください」と激励しました。

春日少年野球

毎日旗争奪このぼり大会準優勝

5月3日から3日間の日程で、「第11回毎日旗争奪このぼり少年野球大会」が雁の巣レクリエーションセンターで行われました。この大会には県内外から40チーム約800人が参加。白熱した試合が繰り広げられ、春日市スポーツ少年団軟式野球チーム「春日少年野球」が準優勝を獲得しました。

各チームとも、新メンバーで臨んだこの大会。春日少年野球は、週3回、2時間ずつの厳しい練習にチーム一丸となって取り組み、当日は十分にその成果を発揮し結果を出しました。

5月13日、準優勝の報告のため市長を表敬訪問した同チーム。メンバーたちはこの結果に満足することなく、「次の大きな大会、稲尾杯では絶対に優勝したい」とすでに今後の目標をはっきりと見据えていました。



春日市消防団

春日市消防操法大会

5月28日、春日東中学校で「第41回春日市消防操法大会」が行われました。これは、市消防団が消防技術の向上を目的に毎年行っているもので、火災現場を想定して消火活動の操作の速さと正確さを競うものです。

当日は雨が降る悪コンディションにもかかわらず、参加した8チームはいずれも士気旺盛で活力ある操法を披露しました。

ポンプ車の部で優勝した本部分団、小型ポンプの部で優勝した北分団は、それぞれ9月18日(日)に行われる筑紫地区消防操法大会に出場します。

情報ひろば INFORMATION

春日市役所

☎(584)1111

www.city.kasuga.fukuoka.jp



「お宝文化人」紹介コーナー 7月のお知らせ

春日市のお宝文化人の作品や活動写真などを月替わりで紹介いたします。

日時 7月1日(金)～31日(日)

午前9時～午後5時

場所 ふれあい文化センター旧館

ロビー(大谷6-24)

内容 服部裕佳さんの3B体操

問い合わせ先 社会教育課社会教育担当

☎(575)4121

☎(593)7380

白水大池公園星の館

開館情報

7月上旬の開館情報をお知らせします。いずれも参加は無料です。ぜひ来館してください。

○全国同時七夕講演会

七夕の日の前後、全国各地で同時に「七夕講演会」を行います。星の館では、講師を招き子どもも楽しめるお話をします。

日時 7月8日(金)

▽午後7時～7時30分

▽午後8時～8時30分

講師 山岡均さん(九州大学大学院理学府物理学専攻助教授)

定員 各30人(先着順)

○七夕観望会

ベガ(織姫星)とアルタイル(彦星)を中心に紹介します。また、七夕のささ飾りも行います。

日時 7月7日(木)～10日(日)(7日(木)は特別開館)

午後8時～9時30分

○惑星観望会「さよなら土星、また来年」

土星の見頃は今月いっぱい、次に好条件で観察できるのは来年の春です。梅雨明けのきれいな空で土星を紹介します。

日時 7月15日(金)～17日(日)

午後8時～9時30分

場所 同施設(大字下白水209-1171)

※ 開館時間は、毎週金・土・日曜日の午後2時から9時30分までです。混雑することがありますので、閉館30分前までに来館してください。

また、星の館ボランティアス

タッフを随時募集しています。興味のある人は、気軽に問い合わせてください。

問い合わせ先

▽同施設

☎(58)9099(☎兼用)

☎(575)4121

☎(593)7380

▽社会教育課社会教育担当

夏休みの思い出づくり

裁判所親子見学会

裁判員制度や裁判の仕組みについて、親子で学びませんか。参加は無料です。

対象 小学5・6年生とその保護者

日時 8月24日(水)

▽午前10時～正午

▽午後1時30分～3時30分

※ いずれも開始30分前から受け付けます。

場所 福岡地方裁判所(福岡市中央区城内1-1)

内容 模擬裁判、クイズ大会、質問コーナー、記念撮影(法服着用)など

定員 各50組(100人)程度(申込先着順)

申込方法 電話で申し込む

申込・問い合わせ先 福岡地方裁判所総務課広報係

☎(781)3141



春日市温水プール

夏休み特別プライベートレッスン

夏休みの期間を利用して、1ランク上の泳ぎを目指しませんか。

対象 3歳以上の入

期間 7月22日(金)～8月28日(日)

場所 同プール(大谷6-24)

受講料 30分当たり1050円

※ 受講特典などについては問い合わせてください。

申込方法 7月21日(木)までに、電話か直接窓口で申し込む

申込・問い合わせ先 ザオバ九州(温水プール指定管理者)

☎(915)3500

☎(915)1005

小学生バレーボール教室「ソフト100」

柔らかくて軽いボールを使ったバレーボールです。能力に合わせた指導で、受講生でチーム編成し試合ができるレベルを目指します。

対象 市内に居住する小学生

日時 7月23日(土)～9月10日(土)の毎週土曜日

午後3時～5時

場所 市民スポーツセンター競技

場(大谷6-28)など

受講料 1000円(別途スポーツ保険料600円が必要)

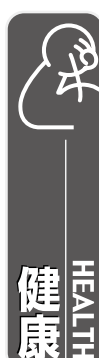
申込方法 7月23日(土)までに、ファックスで住所、氏名、電話番号、学校名・学年を伝える

申込・問い合わせ先 バレーボール協会事務局 林

☎(582)2159(☎兼用)

春日神社コースを歩こう

健康ウォーク



ヘルスリーダー(運動ボランティア)と一緒に楽しくウォーキングをしてみませんか。体力に合わせて7kmと4.5kmの2コースから選べます。参加は無料で、予約も不要です。気軽に参加してください。

日時 7月13日(水)(小雨決行)

午前9時15分～11時30分

(受付:午前9時)

集合場所 いきいきプラザ2階ロビー(昇町1-120)

※ タオル・水筒・帽子を持って、歩きやすい服装、運動靴で参加してください。

問い合わせ先 健康課保健指導担当

☎(501)1134

☎(501)0051

九州がんセンター
「患者さんとご家族の教室」

がんに対する知識を深めてもらうため、がん患者やその家族だけでなく、広く一般の市民の皆さんを対象とした勉強会を行います。また、講義後には個別のがん相談も行います。

参加は無料です。

期日：テーマ

▽7月15日(金)

がんと遺伝、がんの検査・内視鏡

▽8月5日(金)

すいがんの話、がんの食事

▽9月9日(金)

乳がんの話、乳がんの生活上の

留意点

▽10月14日(金)

泌尿器の話、子宮がんの話

▽11月25日(金)

リンパについて、リンパ浮腫の

生活上の留意点

▽12月9日(金)

大腸がんの話、ストマケア

▽1月13日(金)

整形外科・骨軟部腫瘍、生活上の

留意点

▽2月10日(金)

頭頸部のがん、生活上の留意点

▽3月9日(金)

血液の話、薬の話

時間 午後1時～2時

場所 九州がんセンター2階会議

室(福岡市南区野多目3-

111)

定員 各100人(申込先着順)

申込方法 電話で申し込む

申込・問い合わせ先 相談支援・情

報センター

☎(542)8532(午前9時～

午後5時)

☎(541)8100(午前10時～

午後4時)

「高齢者よい歯の表彰」

80歳以上の歯科健診

福岡県歯科医師会は、8020運動(80歳まで20本以上自分の歯を残すための歯科保健普及啓発事業)の一環として、「8020生涯を通じた歯科保健大会」で「高齢者よい歯の表彰」を行います。

事前に歯科医師が検診を行い、口の健康状態が優良と判断した場合、上位2人を前記の大会へ推薦します。この機会に、ぜひ歯科検診を受診してください。

検診は無料です。

対象 春日市・大野城市・筑紫野

市・太宰府市・那珂川町に居

住する80歳以上で自分の歯

が20本以上残っている人

※ 対象者には、検診後に記念品

を贈呈します。

実施期間 7月11日(月)～25日(月)

(各歯科医院の診療時間内)

実施場所 筑紫歯科医師会会員の

歯科医院

問い合わせ先 筑紫歯科医師会

☎(572)8211

春日市食生活改善推進会と作る

親子食育料理教室

朝食を食べない子どもや一人での食事が問題になっていきます。夏休みの1日、親子で食材に触れ一緒に料理を作ること、食生活を見直すきっかけにしてみませんか。

対象 小学生とその保護者

日時 7月28日(木)

午前10時～午後1時

場所 いきいきプラザ(昇町1-

120)

参加費(1人当たり)

▽大人 300円

▽子ども 200円

定員 15組(申込先着順)

※ 託児はありません。弟妹児の参加については相談してください。持ってくる物 エプロン、三角巾、手拭き用のタオル

申込方法 7月1日(金)～15日(金)

に、電話かファックスで住

所、親子の氏名、電話番号、

子どもの学年を伝える

申込・問い合わせ先 健康課保健

指導担当

☎(501)1134

☎(501)0051

おひさま生きがいクラブ

参加者募集

笑顔が多い生活は、「心」と「身体」を元気にしてくれます。おひさま生きがいクラブは、認知症を予防し、気持ちを若々しく持つて生活できるようにするための教室です。

対象 体力が低下し虚弱傾向にある人で、次の項目に1つ以上

該当する65歳以上の人(介護認定を受けている人を除く)

▽週1回以上外出することがない

▽周囲の人から物忘れが多くなっ

たと言われる

▽日常生活に不安を感じるものが

多く、生活を楽しめなくなった

▽気持ちが悪く落ち込むことが多い

※ 教室参加に当たっては、事前に保健師による面接を行い決定します。

日時 7月29日(金)～12月16日(金)の

毎週金曜日

午前10時～正午

場所 いきいきプラザ(昇町1-

120)

※ 自分で来所できない人は送迎

バス(片道100円)を利用でき

ます。

申込・問い合わせ先 健康課介護

予防担当

☎(501)1134

☎(501)0051



春日市介護を考える家族の会

介護を考える交流会

同会「ひだまりの会」と春日市社会福祉協議会では、介護者家族の認知症に対する本人との心の在り方について考えるため、交流会を行います。

参加は無料で、申し込みも不要

です。

日時 7月21日(木)

午後1時～3時

場所 春日市社会福祉協議会大会

議室(昇町3-1101)

テーマ 「認知症?・・・本人と家

族の心の在り方」

講師 岩下陽子さん(介護福祉士)

問い合わせ先

▽春日市社会福祉協議会

☎(581)7225

☎(581)7258

▽同会「ひだまりの会」

☎(582)5798(FAX兼用)



家庭介護介助者養成講座 受講生募集

（財）福岡県市町村振興協会では、家庭で介護をしている人やその方法などを学びたい人を対象に、2日間のコースで、すぐに役立つ知識や技術の習得を図るための講座を行います。

参加は無料です。

期日・場所

▽8月21日(日)・28日(日)

ふれあい文化センター(大谷6-24)

▽9月3日(土)・10日(土)

ピーポット甘木(朝倉市甘木198-1)

▽9月4日(日)・11日(日)

筑紫野市総合保健福祉センター「カミリーヤ」(筑紫野市岡田3-11-1)

▽10月30日(日)・11月6日(日)

糸島市健康福祉センター「あざら」(糸島市潤1-22-1)

▽11月12日(土)・19日(土)

オアシス篠栗(糟屋郡篠栗町大字田中1-1-1)

▽11月13日(日)・20日(日)

大野城まどかぴあ(大野城市曙町2-3-1)

時間 午前10時30分～午後3時10分

定員 各20人(申込先着順)
※ 詳しくは問い合わせてください。

申込・問い合わせ先 麻生教育サービス株式会社

☎(482)7006

☎(482)0453

母子家庭等就業・自立支援センター

就業支援講習会

「医療事務2級メディカルクラーク」の試験合格に向けて、必要な知識と技能を習得する講習会です。

対象 母子家庭の母または寡婦で資格を生かし求職あるいは転職を希望している人

期間 8月23日(火)～9月16日(金)の平日昼間のうち12日間

※ 試験日は9月24日(土)です。

場所 クローバープラザ研修室(原町3-1-17)

受講料 2万円程度(テキスト代・検定料)

定員 20人(申込多数の場合抽選)

※ 申し込みが半数以下の場合中止します。

託児 1歳～就学前の子ども(事前予約制・試験日の託児なし)

申込方法 8月1日(月)(必着)までに、所定の申込書を郵送かファックスで送る

※ 申込書は、同センターまたは市こども未来課(市役所2階)にあります。

申込・問い合わせ先 福岡県母子寡婦福祉連合会母子家庭

等就業・自立支援センター(〒816-0804原町3-1-7クローバープラザ受付け箱11号)

☎(584)3931

☎(584)3923

要約筆記を学びませんか

要約筆記奉仕員養成講座

耳の不自由な人のために、話の内容を要約して、書いて伝える「要約筆記奉仕員」を養成する基礎講座です。

託児(1人1回500円・小学生まで)もあります。

対象 受講後、市内でボランティア活動ができる人

期日 8月1日(月)・8日(月)・22日(月)・29日(月)・9月5日(月)・12日(月)・25日(月)・26日(月)(計8回)

時間 午前10時～午後3時

場所 いきいきプラザ(昇町1-120)

受講料 10500円(テキスト代)

定員 20人(申込多数の場合抽選)

申込方法 7月21日(木)(必着)までに、往復ハガキに郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話・ファックス番号、受講動機・託児の有無を書いて送る

※ 受講の可否は、7月27日(水)までに通知します。

申込・問い合わせ先 春日要約

筆記の会)でんでん虫(〒816-0851昇町3-101春日市社会福祉協議会かすがボランティアセンター内)

☎(501)1136

☎(581)7258

身体・精神障がい者対象

職業訓練生募集

対象 身体障害者手帳または精神保健福祉手帳を有し、公共職業安定所(ハローワーク)に求職登録を行っている人で介護を必要とせず身辺処理ができる人

科目 パソコンビジネス総合科

日時 9月1日(休)～11月25日(金)(平日)

場所 午前10時～午後4時

クローバープラザ(原町3-1-17)

受講料 約1万円(教材費)

※ 資格取得のための検定受験料は別途必要です。

定員 15人

※ 定員に満たない場合は、中止することがあります。

申込方法 7月21日(木)までに、最寄りの公共職業安定所(ハローワーク)で申し込む

問い合わせ先 福岡障害者職業能力開発学校

☎093(741)5431

☎093(741)1340



ファミサポかすが フォロワーアップ講習会

子育てに大切な食生活についての講演会を行います。食のバランスが心のバランスと密接に関係していることや安全な食品とは何かを学んでみませんか。

受講は無料で、会員のみ託児(無料)3カ月以上・先着20人)があります。

日時 7月25日(月)

午前10時～正午

場所 すくすくプラザわんぱくルーム(須玖南2-1-20)

テーマ 「子どもの健やかな成長を願って～子どもの身心の健康と食生活～」

講師 牛島達郎さん(元福岡女学院大学教授)

定員 50人(申込先着順)

申込方法 7月1日(金)以降に、電話かファックスまたはEメールで住所、氏名、電話番号、託児の有無を伝える

申込・問い合わせ先 ファミリーサポートセンターかすが(事務局)すくすくプラザ内)

☎(584)7700

☎(584)7739

famisapo@city.kasuga.fukuoka.jp

Okajip

離乳食教室
参加者募集

赤ちゃんの食事量や内容で悩んでいる人のための、離乳食の作り方や進め方の教室(離乳食中期以降の話が中心)です。
託児(1人300円)もありま

日時 7月27日(水)
午後1時30分～3時30分
(受付:午後1時～)

場所 いきいきプラザ(昇町1-120)

参加費 200円(実習材料費)
定員 20人(申込先着順)
持ってくる物 母子健康手帳、エプロン、三角巾、手拭きタオル、託児に必要な道具(記名済みのもの)

申込方法 7月4日(月)～15日(金)に、電話かファックスで住所、氏名、電話番号、子どもの生年月日、託児の有無を伝える

申込・問い合わせ先 健康課保健指導担当

☎(501)1134
☎(501)0051



緊急サポートネットワーク事業
援助会員登録研修会

病気や病後回復期で集団保育に預けられない子どもの預かりや、保護者の急な残業・宿泊を伴う出張の際の子どもの預かりなど緊急時に対応し、仕事と子育ての両立を支援することを目的に、同事業を行っています。
今回、子どもを預かる「援助会員」を募集します。子どもが好きで、地域で子育ての手伝いをした人など、ぜひ登録しませんか。

参加は無料で、託児(無料)もあります。

対象 春日市・筑紫野市・那珂川町に居住し、子どもの保育に理解と熱意のある人

期日(全6回)
▽第1回目 7月14日(木)・21日(木)・22日(金)・25日(月)・27日(水)・28日(木)
▽第2回目 8月17日(水)・19日(金)・23日(火)・26日(金)

場所 クローバープラザ(原町3-1-17)

定員 各30人
申込期限
▽第1回目 7月11日(月)
▽第2回目 8月12日(金)

申込方法 期限までに、ファックスか郵送で参加申込書を送る

※ 参加申込書は、福岡県社会福祉協議会ホームページから入手

申込み先
〒810-0888
福岡県社会福祉協議会
チャイルドケアセンター大野城

☎(589)8688
☎(589)8089

ホームページ <http://www.fsw.or.jp/>

春日大野城リサイクルプラザ
リサイクル展示会・講座

同プラザに持ち込まれた粗大ごみのうち、再利用できるものに修理した自転車(約30台)やスチール家具類(約70点)、日替わり品などを展示し、譲渡または販売(自転車のみ)します。

対象 春日市・大野城市に居住する人

展示・受付期間 8月2日(火)～7日(日)(6日(土)を除く)

時間 午前8時30分～午後4時
場所 同プラザ

申込方法 期間中に、同プラザにある申込書に必要事項を記入した後、持参したハガキ(1世帯1枚、表面に申込者の住所と氏名を記入、裏面が白紙のもの)と一緒に提出する

注意事項

▽1世帯で、自転車・スチール家具類を各1点申し込めます。
▽同一世帯(2世帯住宅などを含む)による複数のハガキでの申し込みは無効とします。

▽自転車は有料(2000円)で、防犯登録料(500円)も必要です。

▽自転車当選後1年間は、自転車の申し込みはできません。

▽申込多数の場合は、8月9日(火)午前9時から公開抽選を行い、結果はハガキで通知します。

▽当選品は、8月11日(木)、12日(金)と16日(火)～18日(日)の午前9時～午後3時30分に引き取ってください。

夏休みリサイクル講座・見学会

施設見学と、赤や青など色とりどりのカレット(ガラスのかけら)を再利用してガラス絵を作ります。世界に一つだけの作品を作ってみませんか。

対象 市内に居住する小学生
日時 8月4日(木)
午後1時～4時

場所 同プラザ2階研修室
講師 吉村和昭さん(わくわく☆ドキドキ研究所代表)

参加費 300円(材料代)
定員 40人(申込多数の場合抽選)
申込方法 7月29日(金)午後5時までに、電話かファックス

またはEメールで住所、氏名(ふりがな)、電話番号、学校名・学年を伝える

☎(596)7066
☎(595)4140

ホームページ koplaza@csf.ne.jp

春日市消費者の会
「成年後見制度」講演会

認知症やアルツハイマー病などにより判断能力が不十分な人は、商品の購入やサービスの利用の際、契約内容についてよく判断ができずに契約を結んでしまい悪徳商法などの被害に遭う恐れがあります。

このような判断能力の不十分な人を保護し、支援する「成年後見制度」についての講演会を行います。

参加は無料で、予約も不要です。
日時 7月12日(火)
午前10時～正午(開場:午前9時30分)

場所 春日市役所2階大会議室
講師 豊留一さん(NPO法人高齢者・障害者安心サポートネット)

問い合わせ先 地域づくり課商工農政担当
☎(584)1111
☎(584)1153

春日・大野城・那珂川消防署
普通救命講習Ⅱ

人工呼吸や胸骨圧迫、AED(自動体外式除細動器)、その他の応急処置などを身に付けるための講習会です。

受講は無料です。また、筆記試験と実技試験を実施しますが、気軽に参加してください。

対象 春日市・大野城市・那珂川町に居住または通勤・通学する中学生以上の人

日時 8月21日(日)

午前9時30分～午後1時30分

場所 同消防本部(春日2-1-1)

※ 駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

定員 40人(申込先着順)

申込・問い合わせ先 同消防署

▽本署救急係

☎(584)1199

☎(584)1161

▽北出張所救急係

☎(589)0119

☎(589)0099

「描くのは楽しい」
子ども絵画教室

子どもの心の中には、伝えきれないたくさんのメッセージが潜んでいます。

絵が好きな人はもちろん、苦手な人も、クレヨン・クレパスなどで好きな色をたくさん使って、1枚の絵を描いてみませんか。

期日 7月30日(土)、8月10日(水)、9月3日(土)

対象・時間

▽午前の部(3～5歳対象)
午前9時30分～11時

▽午後の部(小学生以上対象)
午後1時～2時45分(一部)
午後3時～4時45分(二部)

場所 ふれあい文化センター旧館
実習室(大谷6-24)

参加費 1回1600円

定員 各16人(申込先着順)

申込方法 希望日の3日前までに、電話かEメールで住所、氏名、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 櫛の森美術館

☎090(3669)0123

☎kehannm@yahoo.co.jp

筑紫地区商工会職業訓練会
商業・工業簿記(2級)講座

日商簿記2級の基礎理論・記帳能力・株式会社財務諸表の作成および検定試験の出題傾向と問題のポイントに関する講座です。

期日 8月2日(火)～11月15日(火)の原則毎週火・木曜日、第1・第3土曜日(計37回)

時間 午後6時30分～9時

場所 大野城市まどかびあ(大野

城市曙町2-3-1)

受講料 2万円(テキスト・資料代含む)

※ 受講料の納入後のキャンセルについては、返金できません。

定員 50人(申込先着順)

申込方法 7月1日(金)～20日(水)に、電話かファックスで住所、氏名、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 同訓練会(大野城市商工会内)

☎(581)3412
☎(581)3703

純真短期大学
公開講座

○ランチにチャレンジ

小学生を対象とした調理体験や学生による食育講座を行います。

対象 小学4～6年生

日時 7月29日(金)

午前10時～午後1時

場所 同大学調理実習室

参加費 無料

定員 30人(申込先着順)

○サイエンスにチャレンジ

小学生を対象とした実験体験を行います。

対象 小学生

日時 7月29日(金)

午前10時～正午

場所 同大学理化学実験室

参加費 無料

定員 30人(申込先着順)

※ 詳しい内容や申込方法は、ホームページを見るか問い合わせください。

問い合わせ先 同大学(福岡市南区筑紫丘1-1-1)

☎(541)1513

☎(552)2707

http://www.junshin-c.ac.jp/

遺言・相続・成年後見など
暮らしの悩み無料相談



遺言・相続・成年後見制度、消費者トラブルなど暮らしの悩みについて無料相談会を行います。

事前の申し込みは不要です。

期日・場所

▽7月9日(土)
クローバープラザ505号研修室(原町3-1-17)

▽7月6日(水)・13日(水)・20日(水)

春日市社会福祉センター「心配ごと相談室」(昇町3-1-01)

時間 午後1時～4時

問い合わせ先 八年会事務局

☎(586)3687

☎(573)1023

福岡法務局筑紫支局
無料法律相談

同支局と筑紫人権擁護委員協議会による弁護士無料法律相談です。

同支局と筑紫人権擁護委員協議会による弁護士無料法律相談です。

同支局と筑紫人権擁護委員協議会による弁護士無料法律相談です。

同支局と筑紫人権擁護委員協議会による弁護士無料法律相談です。

同支局と筑紫人権擁護委員協議会による弁護士無料法律相談です。

同支局と筑紫人権擁護委員協議会による弁護士無料法律相談です。

同支局と筑紫人権擁護委員協議会による弁護士無料法律相談です。

同支局と筑紫人権擁護委員協議会による弁護士無料法律相談です。

同支局と筑紫人権擁護委員協議会による弁護士無料法律相談です。

同支局と筑紫人権擁護委員協議会による弁護士無料法律相談です。

日時 7月21日(木)
午後1時～4時

場所 同支局1階相談室(筑紫野市二日市中央5-14-17)

定員 6人(申込先着順)

相談時間 1人30分以内

申込方法 7月12日(火)午前8時30分以降に、電話で予約する

※ 資力基準を満たす人を対象としますので、予約の際には収入などをお尋ねします。

申込・問い合わせ先 同支局

☎(922)2881
☎(922)3342

福岡県男女共同参画表彰
表彰候補者募集



県では、平成14年度から、福岡県男女共同参画推進条例に基づき、他の模範となる活動・取り組みを行った県民や団体、企業を対象に表彰を行っています。

推薦方法など詳しくは問い合わせください。

推薦期限 7月11日(月)(消印有効)

問い合わせ先 福岡県男女共同参画推進課

☎(643)3391

☎(643)3392

☎danjo@pref.fukuoka.lg.jp



春日まちづくり支援センター
「ぶどうの庭」からのお知らせ

○マクロビオティック勉強会

マクロビオティックに関する勉強会を行います。

参加は無料です。

日時 7月18日(月)

午前10時30分～午後0時

30分

場所 同センター「ぶどうの庭」

定員 20人(先着順)

持ってくる物 筆記用具、上履

○KiKinnonaプロジェクト

「君の手で木に名札をつけよう」

遊びながら自然を体験し、学び、その成果としてあなたのサイン入り名札を木につけてみませんか。

参加者特典として、夏休みの自由研究にも使える「木の葉のカタログ」のプレゼントもあります。

対象 小学生

日時 7月31日(日)

午前9時～正午(集合時間：午前8時50分)

集合場所 白水大池公園管理棟

(大字下白水209)

参加費 300円(材料代)

定員 20人(申込先着順)

持ってくる物 帽子、タオル、水筒

申込方法 7月22日(金)までに、

電話かファックスまたはEメールで住所、氏名、電話番号、学年を伝える(郵送可)

電話かファックスまたはEメールで住所、氏名、電話番号、学年を伝える(郵送可)

申込問い合わせ先 同センター

「ぶどうの庭」(須玖北5-155)

(589)3388

FAX (589)3399

mailto:machiean@bb.cst.ne.jp

http://www2.cst.ne.jp/~machiean/

世界的料理講座

ギョウザパーティー

ギョウザを作りながらアジアの人々と楽しく交流しませんか。

対象 中学生以上の人

日時 7月23日(土)

午前11時～午後2時

場所 春日まちづくり支援センター「ぶどうの庭」(須玖北5-1155)

内容 アジアのギョウザ料理

参加費 600円(協会員300円)

定員 30人(申込先着順)

持ってくる物 エプロン、三角巾、



布巾、上履き

申込方法 7月15日(金)までに、電話かファックスで住所、氏名、年齢、電話番号を伝える

交流協会 浜辺

(593)5893 (FAX 兼用)

学びすと春日

会員追加募集

春日市社会教育関係団体の「学びすと春日」では、次の各教室の会

員を随時募集しています。

絵手紙

絵と言葉で温かい気持ちを伝える味わいのある絵手紙を作りませんか。絵を初めて描く人も大歓迎です。

日時 第2・第4水曜日

午前10時～正午

会場 月額1200円

講師 金納末子さん

リコーダーアンサンブル

リコーダーで遊びながら楽しく楽曲を習得しましょう。上手・下手は問いません。

日時 第2・第4水曜日

午後1時30分～3時

会場 月額2000円

講師 小池宏明さん

カントリーダンス

カントリーミュージックに合わせて踊りましょう。

日時 第1・第3水曜日

午後1時30分～3時

会場 月額1000円(3カ月毎前納・別途、年間保険料1600円が必要)

刺し子

手仕事の温もりを感じながら一緒に刺し子を楽しみましょう。

日時 第1・第3木曜日

午前10時～正午

会場 月額1200円

講師 前田悦子さん

俳句A

5・7・5で人生を詠んでみませんか。

日時 第2・第4金曜日

午前9時30分～正午

会場 月額1500円

講師 西村蓬頭さん

活動場所 ふれあい文化センター(大谷6-24)



※ いずれの教室も月会費のほか、年会費(市内居住者1000円・市外居住者1500円)が必要

なお、祝日などで学習日が変わる場合があります。

申込・問い合わせ先 生涯学習団

体連絡室

(575)0768 (FAX 兼用)

厚生労働省慰霊巡拝

参加者募集

先の大戦における、次の戦域での戦没者の遺族や弾力的運用の人を対象に、慰霊巡拝参加者を募集します。

対象 次のいずれかの条件に該当し、実施時期において原則

80歳以下の人

▽慰霊巡拝を行う戦域における戦没者の遺族

配偶者(再婚した人を除く)、父、母、子、兄弟姉妹

▽弾力的運用の人

戦没者の孫、参加する遺族(子、兄弟姉妹の配偶者)

※ 子・兄弟姉妹の配偶者については、夫婦での参加の場合に限ります。

期間 11月9日(水)～16日(水)(8日間)

場所 東部ニューギニア

定員 30人(申込多数の場合選考)

申込期限 7月11日(月)

※ 予定時期・期間、人員については、今後変更になる場合があります。

申込・問い合わせ先 福祉計画課

地域福祉担当

(584)1111

(584)3090

ありがとう「水」 ふれあい交流会

福岡都市圏に住む子どもたちが一緒に水の大切さについて考え、お互いの理解を深めていくことを目的として、福岡都市圏広域行政事業組合による「ありがとう「水」ふれあい交流会」を開催します。

参加は無料です。

対象 福岡都市圏に居住する小学5・6年生

※ 原則として保護者の参加はできません。

日時 8月4日(木)

午前9時～午後5時

※ 福岡市役所に集合・解散です。昼食、飲み物は事務局が用意します。

内容 海水淡水化施設・マリノワールド海の中道の施設見学

学 福岡タワーでの交流会

定員 40人(申込多数の場合抽選)

申込方法 7月13日(水)(必着)までにハガキかファックスまた



はEメールに応募者全員分の郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話番号(緊急連絡先)・学校名(学年)を明記し申し込む

申込・問い合わせ先 同組合事務局

〒816-8620 福岡市中央区天神1-8-1 福岡市役所内

☎(733)5004

☎(733)5005

✉fvg9840@mb.infoweb.ne.jp

ホームページ 福岡都市圏

http://fukuoka-tosiken.jp

夏休み水辺教室

参加者募集

身近な川で水生生物を採取し、楽しみながら自然の様子を調べる「水辺教室」を行います。夏休みの自主研究のテーマにしてみませんか。

参加は無料です。

対象 市内に居住する小学生とその保護者

日時 7月24日(日)(少雨決行) 午前10時～午後2時

※ 弁当や水筒などは各自持参してください。

場所 牛頸川、春日野小学校多目的教室(春日公園4-1-1)

定員 40人程度(申込先着順)

申込方法 7月13日(水)までに、電話かファックスまたはE

Eメールで希望者全員の住所・氏名・電話番号・学年を伝える

※ 受け付け後、詳細な内容を記した案内を送ります。

問い合わせ先 環境課環境計画担当

☎(584)1111

☎(584)1147

✉kakyoo@city.kasuga.fukuoka.jp

有明海の干潟体験

参加者募集

青少年育成事業「楽集畑」の特別企画です。泥んこになって干潟を体験し、地球の温もりを体で感じて、大地のエネルギーをたっぷり吸収しましょう。

対象 市内の小学1～3年生

日時 7月31日(日)

午前10時～午後4時

場所 海遊ふれあいパーク(佐賀県小城市芦刈町永田30-33-1)

参加費 3500円(保険代含む)

定員 40人(申込多数の場合抽選)

申込方法 7月15日(金)(必着)までに、Eメールで「干潟参加申し込み」と明記し、住所、氏名、年齢、電話番号、学校名、学年を送る

申込・問い合わせ先 子育てファーム(はじめの一步)

☎090(3412)3854

✉pc62h@yahoo.co.jp

子ども茶道教室(裏千家) 日本の伝統文化を体験しよう

茶道を通して、和の文化や心を学びませんか。

対象 小学1年生～中学3年生

日時 7月9日(土)～12月10日(土)のうち全6回

午後2時30分～4時

場所 いきいきプラザ和室(昇町1-1-20)

参加費 1人4000円(6回分)

定員 15人(申込先着順)

申込方法 7月7日(木)までに、電話かファックスで住所、氏名、電話番号、学校名・学年を伝える

申込・問い合わせ先 NPO法人 子育てネットワーク

☎(572)8740(☎兼用)

福岡県緑化センター

夏休み「子ども緑の教室」

対象 小・中学生とその保護者

日時 8月16日(火)

午後1時30分～4時30分

場所 クローバープラザ(原町3-1-7)

内容 樹木観察と木工体験

参加費 500円(材料費)

定員 30人(申込多数の場合抽選)

申込方法 7月31日(日)(必着)までに、往復ハガキに参加希望日、保護者の住所・氏名・電

話番号、子どもの氏名・学年を明記して送る

申込・問い合わせ先 同センター

管理事務所「子ども緑の教室」係(〒839-1213 久留米市田主丸町益生田1-1-25)

☎0943(72)1193

☎0943(72)1558

めざせ!航海士、機関士

海上技術学校オープンスクール

船舶運航技術者の育成を目的とする海上技術学校の体験入学に参加してみませんか。

対象 中学校卒業生、または平成24年3月卒業見込みの人

学校・期日

▽国立唐津海上技術学校 7月23日(土)、10月15日(土)

▽国立口之津海上技術学校 7月18日(月)、9月17日(土)

問い合わせ先

▽唐津校(佐賀県唐津市東大島町13-5)

☎0955(72)8269

▽口之津校(長崎県南島原市口之津町丁5782)

☎0957(86)2152



消費生活通信

地域づくり課商工農政担当 ☎(584)1111 ☎(584)1153

商品券が使えなくなるって本当？

2010年4月に「資金決済法」が施行され、利用終了となる商品券やギフト券が増えていることから、事例のような相談が増加しています。

○相談事例

- ▷事例1 テレビで商品券が使用できなくなるというニュースを見た。今、手元にある商品券も使えなくなるのか。
- ▷事例2 新聞紙上で商品券が使えなくなるという記事を見た。払い戻しをしたいので連絡先を教えてください。

○一言助言

すべての商品券が使えなくなる訳ではありません。また、利用終了となった商品券も、60日以上のお戻し申請期間が設けられますので、この期間内に申し出るようにしましょう。

お戻し申請期間を過ぎてしまった場合も、すぐに廃棄せず、まずは発行者にお問い合わせしてみてください。

また、金融庁などのホームページで使えなくなる商品券やお戻し期間・連絡先などが確認できます。

ホームページ

- ▷金融庁
http://www.fsa.go.jp/policy/prepaid/
- ▷国民生活センター
http://www.kokusen.go.jp/recall/bunrui/syohinken.html

困ったときは 消費生活センターへ

☎(584)1155(直通)

相談日 毎週月・水・木・金曜日
時間 午前10時～午後0時15分、
午後1時～3時
場所 市役所2階春日市消費生活センター



介護支援専門員 実務研修受講試験

介護支援専門員になるための試験です。合格すると、実務研修受講後に資格が与えられます。

試験日 10月23日(日)
試験会場

- ▽福岡大学(福岡市城南区)
- ▽九州共立大学(北九州市八幡西区)

申込書配布期間 7月29日(金)まで
申込期間 7月1日(金)～29日(金)
申込書配布場所 県の各保健福祉環境事務所、県庁介護保険課(2階)、市高齢課(市役所1階)ほか各市町村介護保険担当課、福岡市情報プラザ(福岡市役所1階)、アークス福岡(2階文化観光情報ひろば)、福岡市の各区保健福祉センター、北九州市の各区役所、(社)福岡県介護支援専門員協会

問い合わせ先 (社)福岡県介護支援専門員協会

消費生活専門相談員 資格認定試験

第1次試験日 10月1日(土)
受験場所 福岡県他全国26カ所から希望する場所を選択

申込受付期間 7月4日(月)～8月8日(月)

受験手数料 1万1260円

※ 詳しくは問い合わせてください。

問い合わせ先 独立行政法人国民生活センター

生活センター
☎03(3443)7855
☎03(3443)7869
ホームページ 独立行政法人国民生活センター
http://www.kokusen.go.jp/shikaku/shikaku.html

裁判所事務官
採用三種試験

受験資格 平成2年4月2日～平成6年4月1日生まれの人

1次試験日 9月11日(日)
受付期間 7月12日(火)～21日(木)

※ 受験案内と受験申込書は最寄りの裁判所で配布しています。
詳しくは問い合わせください。

問い合わせ先 福岡地方裁判所事務局人事課

☎(781)3141(内)3160

防衛省職員採用三種試験 高等学校卒業程度

受験資格 平成2年4月2日～平成6年4月1日生まれの人

試験区分 一般事務、電気、機械、土木、建築

1次試験日 9月25日(日)
受付期間 7月1日(金)～19日(火)

※ 申込方法など、詳しくは問い合わせください。

問い合わせ先 九州防衛局総務課
☎(483)8815
☎(474)3685



紙資源のリサイクルにご協力を

NTT西日本では、地球温暖化防止(二酸化炭素排出量削減)の取り組みの一環として、環境に配慮した電話帳の配達・回収を行っています。

新しい電話帳を配達した際、不要となった古い電話帳を配達員にお渡しください。渡せなかった場合は資源回収などへ出して処分するか、タウンページセンターまで連絡してください。無料で回収します。

配達・回収開始日 8月1日(月)
回収連絡先 タウンページセンター
☎0120(506)309

記事の訂正

市報6月15日号に掲載した「スポーツでリフレッシュ」の記事に誤りがありました。お詫びして訂正します。

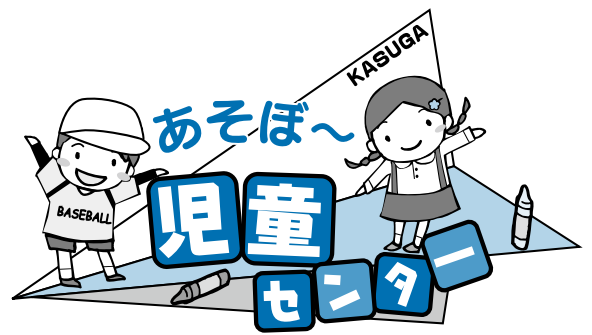
訂正箇所
▽5ページの連盟名
誤 小林拳春日
正 小林拳春日

▽6ページの団体名
誤 小林寺拳法スポーツ少年団
正 小林寺拳法スポーツ少年団

問い合わせ先 スポーツ課
☎(571)3234
☎(585)1634

7月の行事予定表

- ◆□の行事は、幼児も参加できます。保護者同伴で遊びに来てください。
- ◆表中の金額は参加費(材料代や交通費)です。
- ◆Ⓜは申し込みが必要な行事です。7月1日(金)午後5時以降に申し込んでください。受け付けは午後6時までです(電話可・小学生以上は原則として本人申込)。なお、申し込みは1人1行事までとし、行事によっては市外の方は参加できない場合があります。
- ◆天候により、中止または内容を変更することがあります。事前に問い合わせてください。



開館時間 各館とも午前10時～午後5時

ひかりまち 光町児童センター 光町2-180-4 ☎(501)7014 ㊚(501)7033	
1日(金)	ニコニコ七夕会 午前10時30分～11時30分、10円 ※参加は6月30日か7月1日のどちらか1日のみ
5日(火)	こんにちは!!ニコヨチ児童センター(0～3歳児向け) 午前10時30分～正午、場所:いきいきプラザすこやかルーム
6日(水)	マットで遊ぼう! 午後4時～4時40分
7日(木)	ヨチヨチ七夕会(0～1歳児向け) 午前11時～11時40分、10円
9日(土)	遊びの出前!児童センター 午前10時30分～11時30分、場所:春日野小ときめきホール トワイライトゾーン 午後5時～6時、中学生以上
10日(日)	かんたん工作(おばけ作り) 午後2時～3時
13日(水)	マットで遊ぼう! 午後4時～4時40分
14日(木)	7月生まれのお誕生会&おはなし会 午前11時～11時30分
15日(金)	プールで水あそび(幼児向け) 午前10時30分～11時30分 (受付:～午前10時15分) 2歳以上、先着30組、水着持参(オムツ・水遊び用オムツは不可)
16日(土)	かんたんクッキング(お好み焼きパーティ) 午前10時～正午、10人、150円 Ⓜ
27日(水)	おばけやしき 各150人 ①午前10時～11時30分 ②午後1時～2時30分 ③午後3時～4時30分 ※受付は各終了時刻の10分前まで
28日(木)	福岡県青少年科学館へ行こう!(★) 集合時間:午前8時45分(午後4時15分帰着予定)、12人 Ⓜ
30日(土)	ドッジボール大会 午後2時～3時

しろうず 白水児童センター 天神山1-213 ☎(593)2777 ㊚(593)2801	
1日(金)	ヨチヨチ七夕会(0～1歳児向け) 午前11時～11時40分、10円
2日(土)	道場やぶり! 午前10時30分～11時30分 トワイライトゾーン 午後5時～6時、中学生以上
5日(火)	こんにちは!!ニコヨチ児童センター(0～3歳児向け) 午前10時30分～正午、場所:いきいきプラザすこやかルーム
6日(水)	ニコニコ七夕会(満2歳以上)
7日(木)	午前10時30分～11時30分、10円 ※参加はどちらか1日のみ
9日(土)	わんぱく広場(ビーチバレー大会) 午前10時30分～11時30分
10日(日)	作ってわくわく(バットボール製作) 午前10時30分～11時30分
12日(火)	すくすく育児相談 午前10時～11時30分 おはなしな～に? 午前11時～11時30分
15日(金)	ルンルン水遊び(幼児向け) 午前10時30分～11時30分 (受付:～午前10時15分) 2歳以上、先着30組、水着持参
17日(日)	わくわくクッキング(元気な夏カレー) 午前10時30分～正午、12人、150円 Ⓜ トワイライトゾーンSP(スポーツ&リフレッシュ) 午後5時～7時、中学生以上
24日(日)	わんぱく広場(小学生水遊び) 午前10時30分～11時30分
28日(木)	福岡県青少年科学館へ行こう!(★) 集合時間:午前9時(午後4時帰着予定)、12人 Ⓜ

けかつ 毛勝児童センター 大土居1-38 ☎(581)5614 ㊚(581)5616	
1日(金)	ヨチヨチ七夕会(0～1歳児向け) 午前11時～11時40分、10円
2日(土)	道場やぶり! 午後2時～3時
5日(火)	こんにちは!!ニコヨチ児童センター(0～3歳児向け) 午前10時30分～11時30分、場所:いきいきプラザすこやかルーム
6日(水)	ニコニコ七夕会(満2歳以上)
7日(木)	午前10時30分～正午、10円 ※参加はどちらか1日のみ
9日(土)	トワイライトゾーン 午後5時～6時、中学生以上
13日(水)	おはなし・だいすき! 午後1時30分～2時
15日(金)	じゃぶじゃぶ水遊び(幼児向け) 午前10時30分～11時30分 (受付:～午前10時15分) 2歳以上、先着30組、水着持参(オムツ・水遊び用オムツは不可)
16日(土)	作ってあそぼう(ジャンピングボール) 午後2時～3時
17日(日)	かんたんクッキング(プルプルフルーツグミ) 午前10時30分～正午、12人、100円 Ⓜ
23日(土)	運動あそび(スポーツチャンバラ) 午後2時～3時 トワイライトゾーンSP(スポーツ&リフレッシュ) 午後5時～7時、中学生以上
27日(水)	福岡県青少年科学館へ行こう!(★) 集合時間:午前8時50分(午後4時30分帰着予定)、12人 Ⓜ

すく 須玖児童センター 須玖南2-120 ☎(573)2431 ㊚(584)7739	
1日(金)	ニコニコくらぶ(七夕会) 午前10時30分～11時30分、10円 ※参加は6月30日か7月1日のどちらか1日のみ
2日(土)	おはなし広場(七夕会) 午後2時～3時
6日(水)	ヨチヨチ広場(七夕会)
7日(木)	午前11時～11時40分、10円 ※参加はどちらか1日のみ
9日(土)	おまたせ!トランポリン 午前11時～正午
10日(日)	楽しいクッキング(レタスとトマトの冷たいパスタ) 午前10時30分～正午、10人、100円 Ⓜ
23日(土)	かんたん工作(リサイクル工作) 午後2時～3時
27日(水)	福岡県青少年科学館へ行こう!(★) 集合時間:午前8時30分(午後4時20分帰着予定)、12人 Ⓜ
29日(金)	ちゃぶちゃぶ水遊び ①午前10時30分～11時10分 ②午前11時20分～正午 2歳以上、各先着30組、水着持参(オムツ・水遊び用オムツは不可) ※受付は開始時刻の15分前から
31日(日)	ウォーターバトル 午後2時～3時 トワイライトゾーン 午後5時～6時、中学生以上

★「福岡県青少年科学館へ行こう!」の共通事項
集合・帰着場所:申込先の児童センター
※弁当・水筒持参

子育て広場	ヨチヨチ広場(0～1歳児向け)	上記のとおり	午前11時～11時40分	今月の休館日
	親子サロン(1～3歳児向け)	▶光町:12日(火) ▶白水:14日(木) ▶毛勝:8日(金) ▶須玖:20日(水)	午前10時30分～(1時間程度)	4日(月)、11日(月) 18日(月)、19日(火) 25日(月)、26日(火)
	ニコニコくらぶ(満2歳以上)	▶須玖:14日(木)、15日(金)		

各種相談窓口

月によって相談日時や場所が変更になる場合があります。事前に問い合わせてください。

法律について

- ◆**春日市無料法律相談** ☎(584)1148 第3水曜日/10時～16時/市役所/第1水曜日8時30分以降の平日に電話予約/先着15人
- ◆**福岡県無料法律相談** ☎(643)3333 第1・第3金曜日/13時～16時/県民相談室(県庁内)/実施週の初日8時30分以降の平日に電話予約/先着6人
- ◆**春日市商工会無料法律相談** ☎(581)1407 第1水曜日/13時～15時(8時30分から窓口受付)/同商工会/先着6人
- ◆**司法書士総合相談センター無料電話相談** ☎(918)5264 金曜日/18時～20時/福岡南総合相談センター

悪質商法や架空請求、多重債務など、金銭トラブルについて

- ◆**春日市消費生活相談** ☎(584)1155 ☎(584)1153 月・水・木・金曜日/10時～15時/市消費生活センター(市役所2階)
- ◆**春日市多重債務法律相談** ☎(584)1111 ☎(584)1153 第3金曜日/13時～16時/市役所/上記の市消費生活相談で事前相談の上予約
- ◆**福岡県消費生活相談** ☎(632)0999 月～金曜日:9時～16時30分/日曜日:10時～16時(電話相談のみ)/福岡県消費生活センター(福岡県吉塚合同庁舎1階)

暮らしのさまざまな問題や悩みについて

- ◆**心配ごと相談** ☎(581)7225 水曜日/13時～16時/春日市社会福祉センター4階
- ◆**人権について**
- ◆**定例人権相談** ☎(584)1111 第1火曜日/10時～15時/市役所
- ◆**福岡法務局人権相談** ☎(922)2881 月～金曜日/8時30分～17時/福岡法務局筑紫支局
- ◆**子どもの権利110番** ☎(752)1331 毎週土曜日/12時30分～15時30分/天神弁護士センター

犯罪被害者などの心のケア

- ◆**福岡県警犯罪被害者相談電話「ミズ・リリーフ・ライン」** ☎(632)7830 月～金曜日(祝日・年末年始除く)/9時～17時45分/福岡県警察

職場環境、労働条件、子育て中の就職などについて

- ◆**福岡労働者支援事務所** 月～金曜日:9時～17時/水曜日:9時～20時(夜間相談)/福岡西総合庁舎5階/労働相談:☎(735)6149/子育て就職支援:☎(725)4034

子育て・子どもの悩みについて

- ◆**家庭児童相談室** ☎(584)1015 ☎(584)7739 月～土曜日/9時30分～18時/子育て支援センター(すくすくプラザ内)
- ◆**女性問題について**
- ◆**暴力・DV・セクハラ相談** ☎(513)7335 月～金曜日/10時～17時/ちくし女性ホットライン

- ◆**女性総合相談** ☎(584)1266 火～日曜日、第4水曜日/受付9時30分～16時(祝日を除く金曜日は18時～20時30分)/あすばる相談室(クローバープラザ内)

心の悩みについて

- ◆**不安・悩み電話相談** ☎(741)4343/24時間受付/福岡いのちの電話
- ◆**不安・悩みのちの電話インターネット相談** ☎https://www.inochinodenwa-net.jp/福岡いのちの電話
- ◆**不安・悩みファックス相談(聴覚障がい者のための)** ☎(721)4343 月～金曜日:9時～18時/土曜日:9時～13時/福岡いのちの電話
- ◆**ふくおか自殺予防ホットライン** ☎(592)0783 年中無休/24時間

交通事故について

- ◆**福岡県交通事故相談** ☎(622)0403 ☎(643)3167 月～金曜日/9時～17時(受付は16時まで)/県庁交通事故相談所(県庁内)
- ◆**交通事故電話相談** ☎(741)2270 月～金曜日/13時～16時/交通事故被害者サポートセンター

高齢者の悩みについて

- ◆**高齢者総合相談** ☎(584)3344 月曜日を除く毎日/9時～16時/福岡県社会福祉協議会(クローバープラザ内)/法律相談(水曜日の13時～16時)は要予約
- ◆**認知症相談** ☎(584)3317 火・水・木・土曜日/10時～16時/福岡県社会福祉協議会(クローバープラザ内)
- ◆**高齢者の介護や福祉などの相談**
 - ▷北地域包括支援センター/8時30分～17時 ☎(589)6227 ☎(589)6228
 - ▷南地域包括支援センター/8時30分～17時 ☎(595)8188 ☎(595)6069

ひとり親家庭のための相談について

- ◆**福岡県母子家庭等就業・自立支援センター**
 - ▷養育費に関する電話相談 ☎(584)3931/月～金曜日/9時～16時
 - ▷養育費などに関する弁護士による法律相談(要予約) ☎(584)3922 第1水曜日:13時～15時/第2・4水曜日:18時30分～20時30分

児童の福祉・援助について

- ◆**福岡県福岡児童相談所** ☎(586)0023 月～金曜日/8時30分～17時15分/電話相談は毎日24時間受付

国行政について

- ◆**定例行政相談** ☎(584)1111 ☎(584)1142 第4火曜日/10時～15時/市役所
- ◆**福岡総合行政相談所** ☎(781)7830 月～土曜日/10時～17時/岩田屋本店新館6階行政相談コーナー

市の人口 5/31 現在

◎**総人口** 109,740人 (前月比+20)

女 56,292人
男 53,448人

◎**世帯数** 44,727世帯

◎**増**

- 転入 588人
- 出生 93人
- その他増 4人

◎**減**

- 転出 572人
- 死亡 63人
- その他減 30人

9月生まれの赤ちゃん募集 ※3歳まで

写真の裏に赤ちゃんの氏名(ふりがな)、生年月日、住所、電話番号を書いて郵送してください。8月1日(月)消印有効までの到着分の中から抽選で決定します。

送り先 春日市役所 春日市役所「お誕生日おめでとう」係(〒816-8501)

※写真は返却できません。



もりおか しゅん 森岡 駿ちゃん(日の出町) 平成21年7月6日生



にしやま しょう 西山 翔ちゃん(伯玄町) 平成22年7月1日生



なかしま はやと 中島 隼仁ちゃん(天神山) 平成22年7月13日生



ほし の あおば 星野 青葉ちゃん(下白水北) 平成22年7月10日生



7月前期



もりやま ことね 森山 采音ちゃん(弥生) 平成22年7月10日生



いよいよ今月、アナログ放送が終了し、地上デジタル放送へ完全移行します。すでに地デジへの対応を済ませているという家庭も多いのではないのでしょうか。

わが家の場合、ケーブルテレビに加入しているため、地デジへの対応は問題ないのですが、使用しているのは古いブラウン管テレビ。薄型でも、ハイビジョンでもありません。地デジ対応テレビを購入した人は「とにかくきれいでくっきりしている」と言います。確かに、家電売り場などで見るテレビの映像はとてもきれいで、買い換えようかと悩むこともあります。しかし、物を買うときに優柔不断な性格が強く出る私にとって、今どきのテレビは機能が多いため、なかなか選ぶことができません。

とは言っても、今年は「地デジ元年」。必然的にお店に足を運ぶ機会が増えそうです。 (K)



上白水観音堂

お宝 文化百選

旧上白水老人憩いの家南側の木祠堂に、石像と木像の「十一面千手観音菩薩」が祭られています。石像は砂岩の立像で、明治21年に奉納されたものです。木像も寄せ木造りの立像で、大正7年に福岡市南区井尻の天台寺門宗本行院一世住職・藤野賢照ふしのけんしょう師に依頼し、造仏して奉納されたものです。地元では観音様と呼んで親しまれ、信者の参拝が今も絶えません。



春日西小学校
JR博多南駅
上白水池ノ下

問い合わせ先 社会教育課 ☎(575)4121 ☎(593)7380